

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年12月16日（火）午前10時00分開議

○委員長（澤田敦士君） ただいまから教育福祉常任委員会を開会いたします。

本日は、今定例会において付託されました議案7件について審査いたします。

これより議案について審査いたします。

議案第4号、我孫子市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、当局の説明を求めます。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） それでは、議案第4号、我孫子市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書の24ページを御覧ください。

提案理由です。

我孫子市附属機関の一つである我孫子市予防接種健康被害調査委員会については、予防接種法による予防接種の健康被害発生に際し迅速な救済を行うため、市が健康被害救済制度の申込みを受け付けた事例について、医学的な知見からの調査等を行うための機関であり、予防接種と健康被害の因果関係の判断は行わないことから、これを明確にするため提案するものです。

今般、厚生労働省から当該委員会に関する事項については、疾病の状況及び診療内容に関する資料収集等といった医学的な知見からの調査を行うものであり、予防接種と健康被害の因果関係の判断は要していないと通知がありました。

これを受けまして、現行の条文、別表第2条関係の我孫子市予防接種健康被害調査委員会の担任する事務に記載している「調査審議」という表現を「調査」に改めるため条例の一部を改正するものです。

また、本件はパブリックコメントの対象外としております。

その理由といたしましては、現行の条文の「調査審議」から「審議」の2文字を削除するための条例改正であり、我孫子市パブリックコメント手続実施要綱第3条第2項の4「施策等の策定内容が法令等に基づく場合」に該当するため、パブリックコメント手続を実施しないことといたしました。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（澤田敦士君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○委員（坂巻宗男君） 御説明、ありがとうございました。

何点か質問させていただきたいんですが、今回のこの予防接種健康被害調査委員会の件なんですが、ホームページ等で過去の事例なども調べると、おおむね年1回ぐらいずつ開催をされているの

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

かな。内容については非公開というふうなことなのかなと思っているんですが、まず、具体的に、どういった委員会で、どのような手続が今まで行われてきていたのか、その辺、概要をお聞かせいただけますでしょうか。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） こちらの委員会につきましては、予防接種を受けられた方の体調のほうで健康被害が発生した際に、市民の方からの御申請を受け付けまして、申請がありましたら委員会を開催するというところで行っております。

これまでに開催しました委員会は、令和3年度に3回、令和4年度は開催はございません。令和5年度に4回、令和6年度及び令和7年度には各1回ずつ開催をしております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

私、過去の事例で見ると、令和6年、7年などがホームページに載っていたので、1件ぐらいずつなのかなと思ったんですが、今、お話聞くと、令和3年度、それから令和5年度は少し多めに申請が上がっていたようなんですが、これは同じような予防接種に基づいたものだったのか、お答えできる範囲で結構なんですけれども、お聞かせいただけますでしょうか。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） 先ほど申しあげました委員会につきましては、全てコロナワクチンの関連での申請となっております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

過去、平成元年なのかな。ごめんなさい、これはいつ設置されていましたか。聞きたいのは、コロナ以前も比較的このような形であったのか。一般的にインフルなどが多いのかなと思うんですけど、予防接種という意味では。それほど基本的には上がってこないような案件だったのか、その辺の過去の事例などをお聞かせください。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） 我孫子市健康被害調査委員会につきましては、平成2年に設置要綱という形で要綱で運用しておりました。その間、今までコロナの前までは、平成17年度に1件あったのみで、そちらについては乳幼児の予防接種、お子さんの予防接種の健康被害という形になります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

設置はされていたけれども、それほど開催されることがなかったというふうな委員会だというふうに認識をしました。一方で、コロナ以降に関しては、年に数回ずつあるというふうな状況かということですね。

今回、いわゆる「調査審議」というところから「調査」のみにするというようなことなんですけど、これは具体的には、どういったことがこの委員会の中では変わるのか、その点お聞かせいただけますでしょうか。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） これまで行っていました委員会では、もちろん、今

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

後も残ります提出されました資料の調査というものも行っていたんですが、それに加えて、本委員会での予防接種との因果関係についての意見をまとめまして、進達する際に添付をしていたところ です。

今後につきましては、国のこの通知に従いまして、審議というものは行いませんが、引き続き、国のほうの判定に関わる書類となりますので、提出されました書類につきまして、専門的な意見もいただきながら、書類のほうの調査を行っていくということになります。

○委員（坂巻宗男君） そのことによって、私も厚労省からの通知文など資料で頂いて目を通して いるんですが、基本的には、当然、予防接種というのは、市の事業という形にはなりますけれども、 それを進めているのは国であって、市独自で何か健康被害を認定するとかいうことではないはずで あって。それは、まさに速やかに、むしろ、そういう事例があったら必要書類が調べば、すぐに 県・国へ上げて、そういった患者の方、疑わしい方が速やかにそういう措置を受けられるようにす るというのが趣旨だと思うので、この改正自体はいいと思うんですけども。

ただ一方で、審議して、今まで意見が出されていたというようなことなただけけれども、それによ って不利益を被ってしまうみたいな、市民の人が今までだったら、ここに審議が入っていたことで より深く議論してもらえたものが、なくなってしまうということによる不利益みたいなものがある ということにはならないのか、その点、確認させてください。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） 予防接種の健康被害の因果関係につきましては、国 の設置する疾病・障害認定審査会というところにおいて、個々の事例ごとに審査・判断されるもの となっておりますので、市のほうで審議を行わなくとも、市民の不利益にはならないと考えます。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。その点、非常に重要だと思いますので。

今回、このメンバーの方などを見ても、お医者さんであるとか、大学の先生なども入られている というお話を聞きました。それから薬剤師等々入られている、当然、かなり専門的な知識を持たれ ている方々が、今後も引き続き、書類などの審査をしていただけるということですので、繰り返し になるんですが、今後、そういう疑いがある上ってきた市民の方に不利益などがないように、 速やかに審査をして、県・国挙げてそういった方々に、必要であれば適切な措置が今後も継続され るようお願いをしたいと思います。最後に御答弁お願いします。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） そのように対応してまいりたいと思います。

○委員長（澤田敦士君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） ないものと認めます。

議案第4号に対する質疑を打ち切ります。

議案第5号、我孫子市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例及び我孫子市ペット霊園

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の設置の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、当局の説明を求めます。

○障害者福祉センター所長（野村勝彦君） 議案第5号、我孫子市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例及び我孫子市ペット霊園の設置の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明します。

議案書26ページを御覧ください。

初めに提案理由です。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、条文を整理するため提案するものです。

議案書27ページの表を御覧ください。

令和7年10月1日から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第13項に就労選択支援が定義され、これに伴い、条例で引用する地域活動支援センターが同条第27項から第28項へ、福祉ホームが第28項から第29項へずれたため、条項ずれに対応し改正するものです。

附則として、この条例改正につきましては、公布の日から施行いたします。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（澤田敦士君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） ないものと認めます。

議案第5号に対する質疑を打ち切ります。

議案第6号、我孫子市敬老祝金に関する条例の一部を改正する条例の制定について、当局の説明を求めます。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） それでは、議案第6号、我孫子市敬老祝金に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書の29ページを御覧ください。

初めに提案理由です。

平均寿命の延伸等を考慮し、敬老祝金の贈呈対象者の範囲及び金額を改め、並びに厚生労働省が行う100歳の高齢者へのお祝い状及び記念品の贈呈事業の対象者の基準に合わせ、敬老祝金の贈呈対象者の基準を、暦年単位から年度単位に改めるため提案するものです。

議案書の30ページを御覧ください。

改正の内容は、我孫子市敬老祝金に関する条例中、第2条の対象者及び第3条の祝金の額について、当該年中に88歳に対する達する方については、祝金を廃止いたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、100歳に達する方については、対象者を「当該年中に88歳または100歳に達する者」から、「当該年度中に100歳に達する者」に改め、金額については3万円から1万円とするものです。

附則について、この条例の施行期日は令和8年1月1日とします。

ただし、第2条第2号の改正規定のうち、「年中」を「年度中」に改める部分及び次項の経過措置の規定は、令和8年4月1日から施行いたします。

2項の経過措置は、令和8年度における改正後の第2条第2号の規定の適用について、同号中、「当該年度中」とあるのは、令和8年1月1日から令和9年3月31日までの間といたします。

これは、令和7年度の敬老祝金の対象者は、当該年中に100歳に達する者となっており、令和8年度からは当該年度中に100歳に達するも者となると、令和8年1月1日から3月31日までの間に100歳となる方が対象から外れてしまうことから、令和8年1月1日から令和9年3月31日までの間としたものです。

なお、条例改正案の上程に当たりパブリックコメントを実施しましたが、御意見はございませんでした。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（澤田敦士君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○委員（山下佳代君） 説明、ありがとうございます。

この88歳、1万円と100歳、3万円の贈呈対象者の人数をお聞かせください。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 令和7年度につきましては、88歳の対象者が933人、100歳の対象者が39人、合計972人となっております。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

972名で改正することで、予算削減の見込みはどのくらいか、お知らせください。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 約1,000万円となると考えております。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

この予算1,000万円近くは、次の事業とかに使う予定などあるのか、お聞かせください。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 縮小した分の予算については、市の優先順位の高い事業に充てられるのではないかと考えております。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

この88歳の祝金を楽しみにしている方が私の周りにも多くいました。対象者の方への丁寧な説明をよろしくお願いいたします。答弁をお願いいたします。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 御可決いただけたら、この周知方法について広報及びホ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ームページで広報していきたいと考えております。

○委員（佐々木豊治君） いずれにいたしましても、社会情勢の変化によって年齢が100歳という形になったんですけれども、市内で聞いてみると、今日まで88歳ということで非常に楽しみしておったんですね。月別にも変化しますけれども、これを廃止するという原点というか、パブリックコメント様々やられたということなんですけれども、市のほうの考え方ですね。どうしてそういう形で88歳を100歳という形で、財政的な問題はあると思いますけれども、私はそればかりじゃないと思うんですけれども、その辺をお伺いできたらお願いいたします。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 88歳の年齢ですが、今後、徐々に増えていく見込みであるということから、提案理由にも申し上げましたとおり、平均寿命の延伸というところで、我孫子市の最新の平均寿命は、令和5年5月12日に公表された令和2年の市区町村別平均寿命で、男82.3歳、女88.0歳となります。こちらのほうで、88歳となりますと、女性の場合は、もう、平均という形になってしまいますので、すみません、こちらのほう、あとは、やはり徐々に増えていくというようなところから廃止とさせていただきます。

○委員（佐々木豊治君） いずれにいたしましても社会情勢というのは先ほどお話ししたんですけれども、100歳というのは、なかなか厳しい年齢なんですね。確かに100歳というのは、もう、最近多くなりましたけれども、やはり、今日まで社会的に貢献されてこられた方ですから、私は反対か賛成というのは別にして、そういう意味では行政としては手厚く対応していただければなど私は思ったんですけれどもね。その辺は、今、市長としても、どのように考えていますか、お願いいたします。

○市長（星野順一郎君） これについては、皆さんも御存じだと思いますけれども、私が市長に就任する前は、我孫子市の敬老祝金は5段階の年齢に支給をしていました。そして、子どもたちへの医療費補助は対象年齢が4歳までと、ほかのまちが6歳まで引き上がっているにもかかわらず、またほかのまちが敬老祝金が2段階、3段階というときに5段階を出していたから、子どもたちへの医療費補助は対象年齢が非常に他市よりも低いという状況の中で、市長に就任したときから、我孫子の老人会等にもお話をさせていただいて、子どもたちの医療費補助の対象年齢を上げるための財源として、皆さんに対するこの敬老祝金をカットさせてもらって、皆さんのお孫さんたちの安全のために使わせてもらいたいという願いをしてまいりましたけれども、やっぱり私が思ったように、我孫子の高齢者の皆さんは、孫たち、子どもたちに対しての心が温かかったなというふうに実感をしています。

その中で、5段階から3段階へ減らさせてもらって、また、2段階に減らさせてもらいながら、子どもたちへの医療費の補助対象年齢を御存じのように、今、高校3年生まで引き上げるだけの財源とさせていただきます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

今、現在は、御存じのように、特に天王台地区に小児科の先生がいなくなるということになって、その財源として、誘致のために1,500万円の補助、2年目以降は100万円を出して、5年間はある程度経営のための資金繰りの補助対象としながら、今議会で報告したように、天王台の南口に開業医が1件、そして、聖仁会病院には小児科がオープンすると。聖仁会病院については、県に何度もお話をさせてもらって県の補助対象とさせてもらったんで、聖仁会病院に対しては市の補助を出さなくて済みましたが、また、もう1件、来年度に向けて天王台の北口に開業を検討してくれている小児科の先生がいらっしゃいますので、その財源として確保させていただきたいというふうに思っているところです。

なかなか財政厳しいところでもありますから、どこかをやめていかなければ、どこかにつけられないという現状を踏まえると、我孫子の高齢者の皆さんには、大変、申し訳ないんですけども、皆さんのお孫さんのためにも、子育ての不安をなくすためにも御協力いただきたいという趣旨であります。

どうぞ御理解をいただければと思います。

○委員（佐々木豊治君） ありがとうございます。

いずれにいたしましても、市長、子どもの云々というのは、子育て支援と、また、福祉の高齢者の立場は全然違うと私は思うんですよ、考え方は。ですから先ほど申し上げましたけれども、高齢者の皆さんは、本当に社会貢献して、今日まで少なからず一生懸命やられてきたんです。還元するわけなんです。金額は少ないんですけども、その意味では、お年寄りの方は本当に楽しんでいるんですよ、これ。100歳になるというのは大変な努力というか、健康を維持していかなきゃできないんです。金額的には1,000万円という話出たんですけどね。その辺を考えると、やはり私は、先ほど申し上げましたけど、賛成反対別として、もう少し手厚い、やはり高齢者の皆さん方に楽しみを与えてやるということが私は筋道じゃないかと思うんですけどね。

いずれにいたしましても、市長の考えもお聞きしましたので結構でございますので。以上です。

○委員（坂巻宗男君） 今、お二人の委員からありましたので、あんまり繰り返さないようにいたしますけれども、やはり社会情勢が変わって、もう、女性の88歳が平均寿命だというふうなことの中で、88歳などは900名を超える方々がいらっしゃるということで、削らざるを得ないということなんですかね。一方で、100歳の方は残すけれども、3万円を1万円にしてということで、ある程度、やむを得ない部分もあるのかなと私も思います。

ただ、今、佐々木委員もおっしゃったけれども、100歳になられるってすごいことだと私も思うんですよ。おとといも私、中学生の平和の式典ありまして、すばらしい行事でしたけれども。今年、戦後80年の節目じゃないですか。100歳って思うと、私、ちょっと思ったのは、20歳のときに終戦を迎えている方々です。例えば今年100歳って。それはどういう青春時代だったん

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

だろうかということを見ると、本当に我々とは比べようのない時代を生き抜いてこられた方々なんですよね。だから、そういう方々に対するまさに敬老という、敬う部分という精神的なものはやっぱりなくしてはいけないんだろうと思う。

だから、今回、金額的には減るんだけど、ぜひ、担当のほうで何らかのこういう方々、100歳になられた方々、100歳だけじゃないのかもしれないんだけど、何か、そういう方々を取り上げて、例えば広報とかなのかもしれないし、赤ちゃんだとすこやかちゃんなんていうコーナーありますよね。だけど、そういう100歳などを迎えられるような方々にインタビューするとか、特集するとか、もちろん、病院に入られている方とかいろんな健康状態があるから、それは難しいケースもあるんだけど。だけど、何かそういう方々がどういう人生を負ってきたのかとか、あるいはそういう方々が、我々とか若い世代の人たちにどういうメッセージがあるのかとか、何かそういうふうなことをもっと市としてPRしていくとか、そういうようなことをやっていくと、その金額だけじゃなくて、我孫子市として、そういう人生を歩んでこられた方々を支えていくとか、支え合うといいますか、そういうことにつながっていくのかなと思うので、ぜひ、今回のを機に何かそういった事業という展開も改めて考えていただきたいと思うんですが、その点、いかがでしょうか。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 当該年中に88歳に達する方について祝金を廃止する代わりに、敬老の意を表する市長の祝辞を広報及びホームページに掲載していきます。内容については、坂巻委員がおっしゃったようなことも踏まえて考えていきたいと考えております。

また、市内の高齢者入所施設全てに市長の祝辞を送付し、掲示していただくよう依頼いたします。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

ぜひ、そういった形で進めていただきたいのと、繰り返しなんですけど、そういう人たちの人生というのかな、何か今の思いとか、もし、そういったことが聞き取れるとか、何かメッセージを出せるんなら、市長のほうからのメッセージもそうなんですけど、そういう高齢の方からの若い世代というのかな、今を生きる人たちへのメッセージみたいなものも同時に発信できるような形も、ぜひ、お願いしたいと思うので、双方向でお願いしたいと思います。これは答弁結構です。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時29分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（澤田敦士君） ないものと認めます。

議案第6号に対する質疑を打ち切ります。

議案第7号、我孫子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、当局の説明を求めます。

○国保年金課長補佐（廣瀬弘忠君） それでは、議案第7号、我孫子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書31ページを御覧ください。

提案理由は、はり、きゅう、あんま、マッサージ及び指圧事業について、国民健康保険の財政の健全化を図るため、当該事業を廃止し、及び新型コロナウイルス感染症に感染し、労務に服することができない被保険者に支給する傷病手当金の支給期間が終了したことから、条文を整備するため提案するものです。

それでは、条例の一部を改正する内容につきまして御説明いたします。

初めに、はり、きゅう、あんま、マッサージ及び指圧事業の概要ですが、我孫子市国民健康保険はり、きゅう、あん摩等施設利用規則に基づき、45歳以上の被保険者の申請により1枚1,000円相当の施設利用券を年間8枚交付しています。この施設利用券を指定された施術所に持参することで、施術料金から1,000円が控除されるものです。

なお、この事業を実施するための財源は被保険者が納めている保険税です。

国民健康保険の財政状況は3年連続で税率改定をしなければならないほど逼迫しており、歳入の増だけでなく、歳出を抑制し、財政の健全化を図る必要があります。また、被保険者の保険税の負担を少しでも軽減するためにも、当該事業を廃止し、我孫子市国民健康保険条例第8条第1項第3号を削除するものです。

次に、附則3から8の新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金につきましては、同感染症が5類に移行する前日の令和5年5月7日までに発症した被保険者が対象となり、申請の時効2年が経過し事業が終了したことから、条文を整備するものです。

パブリックコメントですが、施策等の策定について法令等に意見聴取手続が定められている場合に該当するため、実施しておりません。

法定の意見聴取手続である国民健康保険法第11条第2項及び我孫子市国民健康保険条例第2条に基づく我孫子市国民健康保険運営協議会において、10月9日に諮問し、はり、きゅう、あん摩等施設利用券の事業の廃止に同意する旨の答申を得ています。

なお、この条例は令和8年4月1日から施行する予定になっております。

以上で説明は終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（澤田敦士君） 以上で説明は終わりました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これより質疑を許します。

○委員（山下佳代君） 御説明、ありがとうございました。

すみません。これも財政の健全化ということで廃止の事業になりますが、このサービス、はり、あんまのサービスを受けられた人数はどのくらいいらっしゃるか、お知らせください。

○国保年金課長補佐（廣瀬弘忠君） 直近の令和6年度に関しては、発行した人数は611人ですが、利用された方は480人になります。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

この改正によって削減の見込みの金額をお聞かせください。

○国保年金課長補佐（廣瀬弘忠君） 昨年度の金額で言いますと387万9,000円になります。

○委員（山下佳代君） ありがとうございました。

このサービスを利用されていたこの482名の方たちへの周知と、あと、丁寧な説明をよろしくお願いいたします。答弁、お願いいたします。

○国保年金課長補佐（廣瀬弘忠君） 今回、可決されましたら、被保険者の利用者の方に対しましては、新たに券を発券する方には、その時点で来年度からなくなるという旨の短冊みたいなものをお渡しして、今、受けられている方も発券された方に関しては、施術所のほうで施術を受けられた際に配っていただけるような形で考えておりますので。あとは施術所にも張り紙等をさせていただく予定にもなっていますし、あとはホームページと広報等でも周知する予定になっております。

○委員（西川佳克君） ありがとうございます。

何点か、ちょっと確認させていただきたいんですが、まず、この第8条の中の文章で、私も確認して、我孫子市国民健康保険条例第8条、保健事業という中で、ちょっと略しますけれども、（1）に衛生教育、（2）に健康診断、（3）に、このはり、きゆう、あん摩、マッサージ及び指圧、（4）にその他被保険者の健康の保持増進のために必要な事業と記されていますが、ここの部分のこの3というのが、こちら32ページに書かれている、ここを省略すると、イコール事業を廃止する、こういう理解でよろしいでしょうか。まず、確認させてください。

○国保年金課長補佐（廣瀬弘忠君） 削除するということです。

○委員（西川佳克君） 削除ということですね。確認ですね。

そこで、その後、今、説明された利用規則というのがあるんですよね。それだけではなくて、そこを、また、確認したいんですが、先ほどお話しされたように、我孫子市国民健康保険の被保険者が45歳以上の者に限るというふうになって、これは年齢が入っています。それからその下、先ほど説明した第5条の中に、被保険者1人について1年度、これ1年間という中で、8枚を限度に交付するというふうに言われていますが、この2点について。

まず、この45歳以上というふうになったのは、これまでの経緯ですとつくられてから同じ年

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

年齢で45歳になっていったのかということ、それから今、8枚となっていますが、私がほかの方に聞いたのは24枚、12枚で、今回8枚というのが続いているということ聞いたんですが。この2点について、いつ年齢がそういうふうになったのか、いつ24枚になったのか、いつ12枚になったのかをお聞かせください。

○国保年金課長補佐（廣瀬弘忠君） まず、年齢ですけれども、一番最初、昭和63年10月のときから45歳という形になっております。

枚数に関しては、昭和63年10月に24枚から始まりまして、平成21年4月に12枚に変わっております。今回、今年度、令和7年4月より8枚に変更しております。

○委員（西川佳克君） すみません、もう一度確認ですが、令和7年4月で8枚になったんですか。はい、分かりました。もう、直近ということですね。

○国保年金課長補佐（廣瀬弘忠君） 直近で今年度からという形になっております。

○委員（西川佳克君） ありがとうございます。

もう1点、確認させてください。

先ほどの山下委員とちょっと重なるんですが、私のほうも資料を調べまして、ちょっと細かいですが、こちらに書いてあるのは2023年度、令和5年度、今、人数が同じだったので気になったんですが、利用発行人数が611人で、利用発行枚数が7,332枚。利用券の利用枚数が3,725枚で、1枚の給付金が1,000円。合計の給付金額が372万5,000円。施術所数が107件というふうに出ているんですが、これは令和5年度という数字なので、ちょっとお尋ねしたいのは、令和6年度というのは、この数字と同じように出ますか、どうでしょうか。

○国保年金課長補佐（廣瀬弘忠君） 令和6年度なんですけれども、発行者数が令和5年度と全く同じ611名だったというところで、ちょっと分かりづらいところがあったかと思うんですけれども、令和6年は発行者数611名、発行枚数が7,332枚、利用枚数が3,879枚で、総支給額が387万9,000円になります。

○委員（西川佳克君） あと施術所件数は。

○国保年金課長補佐（廣瀬弘忠君） すみません、施術所の件数までは、今、手元にありませんので、確認して後ほどお答えさせていただきます。

○委員（西川佳克君） そこが聞きたかったんですね。前年の数字だと107件と書いています。ここの中に、本市だけではなくて、他市も含まれているということだったので、ちょっとそこが気になったので。ちょっとごめんなさい、確認ですけれども、例えば我孫子だけで107件なのか、例えば柏市さんのほうにも同じように施術所があるのか、そのあたりの数をちょっとお尋ねしたいんです。

○国保年金課長補佐（廣瀬弘忠君） 107件というのが、実際、今、現在、国民健康保険のほう

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ですと登録している施術所は104件でありまして、そこが全て使って、登録はされているんですけども、昨年ですと、もう四、五十件ぐらいは1枚も使われていない施術所もありますので、使った施術所が107件ということではなく、登録されているところは、今、現在、我孫子市の国民健康保険では104件で、実際、使っている施術所からすると、60前後ではないかなという形。ちょっと今、その正確な数字がありませんので、後ほどお答えさせていただければと思います。

我孫子市の施術所、あとはもちろん柏市の施術所も相当数ありますので。

○委員（西川佳克君） そこをちょっと確認したかったんです。

柏市のところを見たら我孫子市も含まれているんですね、向こうでも。だから、多分、いろいろなところで相互に利用していただけるような仕組みをつくっているんだなというところで、ちょっと確認をさせていただきました。

そこで、いろいろ私も他の自治体の事例を調べさせていただいて、まず、先ほど言った年齢に関しては、国民健康保険ということで18歳以上になっている自治体もありました。それから、枚数が8枚ではなくて、先ほど言った12枚とか24枚とか、それは自治体によって違いました。それから、1枚の給付金が500円という自治体もありました。

つまり、先ほど言った令和7年4月で8枚で、それで今回、これを廃止、何度も同じ言葉を使いますが、廃止ということになると。ちょっとこの部分で、もう1段階、もう2段階、年齢を変えるとか、枚数を変えるとか、金額を変えるとか、こういったことができなかつたのかどうかということをお尋ねしたいんですが、いかがでしょうか。

○国保年金課長補佐（廣瀬弘忠君） 私どもも、どうにか続けられればというところはあったんですけども、実際、被保険者全体から見ると、こちらの利用券の利用者数が全体の2%前後しか利用されていないというところもありまして、これを続けるに当たって、残りの98%の利用されていない方の方の保険税も使われているということなので、やはり、公平性を鑑みますと、2%の方のために98%の方の負担が続くという形になってしまうのは、あまり、よろしくないかなというところで、こちらとしても財政的に余裕があればもちろん続けてはいきたいところだったんですけど、なかなか、今、保険税も毎年上げさせていただいている状況で、少しでもそういった保険税を抑えるためにも、今回、廃止というところで提案させていただいております。

○委員（西川佳克君） 私も本当に勉強不足で恐縮ですけども、ここにうたわれているように国民健康保険条例第8条ということは、これは各自治体、市町村にちゃんと組み込まれている内容で、やっぱり、ここの（1）（2）（3）（4）という中で、この（3）が廃止になるというのは、本当に他の自治体も同じようにこれ廃止しているのかどうかというのは疑問なんですね。

ですので、市独自でここを条例改正できるというのは理解できるんですが、本当にこれが国民や市民にとって、なくなってもいいのかなというのは、私の今、いろいろ調べた中で考えることです。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

多分、この中には、どうしてもお医者さんに行っても治らない、あるいは、ほかの治療しても治らない、だから、はりやマッサージやあんまなどに行って、少しでも緩和していこうというような人もいると思うんですね。

医療の逼迫とか財政厳しいというのは分かるんですけども、その抑制につながる反面、代替的医療という形で、身近な市民の人たちが通えるような場所でもあるのかなというふうに考えますので、これは私のいろいろ他市の事例とか調べた中なんですけれども、そのあたり、最後、担当課として御答弁をお願いいたします。

○国保年金課長補佐（廣瀬弘忠君） 今回、廃止に当たって、私ども各全国の自治体の今の現状も確認したんですけども、全てではないですけども、やはり、いろんな地域でこのはり、きゅう、あんまに関しては廃止が進んでいる。これから、令和8年度、9年度で廃止していくというものが、いろいろな自治体で、今、進んでいるところになっております。

実際、やはり確かにはりとかそういったので治療としてやっている方もいらっしゃるかと思うんですけども、マッサージとか、はり、きゅうに関しては、医師の同意があれば療養費という形で保険適用部分という形で対応できますので、実際、本当に治療として必要であれば、そういった条件はありますけれども、保険適用という形において支払いができるということになっておりますので、あくまで今回は保険適用されない部分という形で、リラックスとか、そういったところを求めるものに関しての支払い部分、そちらを廃止という形でさせていただくことになっておりますので、御理解いただければと思います。

○委員（坂巻宗男君） 私も西川委員と同じような問題意識は持っているんですよ。今回、45歳以上の方々のマッサージ券がなくなる。ただ、担当の方とお話ししても、75歳以上の後期高齢者の方々のマッサージ券は現状のままというふうなお話も聞いているから、一律全てがなくなってしまうということではないんだろうとも思うんですね。

私も、市の国保のこれが広域化したことによる、我孫子市側にしてみると財政的な厳しさが増したから、どうかしてここを持続可能な形をとるために、いろんな改正をしていかなくちゃいけないということ、その方向性は私もやむを得ないんだと思うんですね。

ただ、ちょっと私もどうなんだろうと思っているのは、今年度、まさに12枚から8枚にした、来年度、なくなってしまうよということの、その進め方はどうなんだろうかなと思っているのが、1点あるんですよ。

だから、まず、今年度12枚から8枚にした、これは、そのときから来年度はもうゼロにします、なくしますよというような告知をしながら、ここまで進めてきているのか。それとも12枚から8枚にして、また、別途、今年度いろいろ考えた結果ゼロになるというふうなことなのか。その辺、12枚から8枚にしてゼロにするという、この一連の流れをどういうふうに担当課では捉えている

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

んですか。

○国保年金課長補佐（廣瀬弘忠君） 3年連続保険税を上げているということで、国民健康保険の運営協議会でも、やはり、歳入の保険税を上げるだけでなく、歳出のほうも見直すようにということで、おとしぐらいにお話をいただいたので、こちらとしても、保険税を上げるだけでなく、事業を削減していくしかないなというところ、それが被保険者代表の方からのお話だったので、こちらもそれは進めていかないとという中で、本来であれば、こちらとしては、今年度の時点で、全部廃止してもというところがあったんですけども、なかなか、それは乱暴かなというところもありまして、段階的に削減していこうというところで、今年度12枚から8枚という形にさせていただいて、その中で窓口とかでもそんなに、なくなったらちょっと少なくなって残念だわという声は何人か聞いてはいるんですけども、そこまで何でだという形で怒られることもなかったというのもあるんですけども、皆さんもしようがないかなという感じも肌感があったので、やはり、保険税をまた、どんどんどんどん上げていくというのも、こちらもなかなか抑えたいところもありましたので、来年度に関しては廃止という形で、課の中で考えていた形になります。

○委員（坂巻宗男君） 3年連続で値上げをしていっているということですから、担当課としても非常に心苦しいというか、厳しい中でいろいろ考えているんだろうなと思うんですね。

ただ、やっぱり12枚からであるならば、8枚にするという今年度の当初の段階というか、昨年度末とでも言えばいいのかな、その段階から、令和8年度にはこの事業としてはなくなりますと。については、段階的に、まず、今年度8枚で、次がゼロになりますというふうな説明の仕方が、やっぱり、あってよかったのではないかなと思うんですね。

少なくともそうではないですよ。もちろん、今年は8枚になりますよってお知らせはあったけれども、ゼロになるというのは、まさに、今、やっているところですよ。だから、もちろん、割合は2%ぐらいで少ないけれども、でもそれで継続をして、ある意味では、この国民健康保険の事業の中で健康維持などのために使ってきた方々もいるわけなんで、そういった方々へのアプローチの仕方というか、そういう意味ではちょっと課題があったのかなというふうには感じるんですよ。その点、もう一度、御答弁いただけますでしょうか。

○国保年金課長（野口秀郎君） こちらを8枚にしたところで、その後の税率改定の段階で、もし、財政的に余裕が出て、その年、税率改定しなければ8枚で行けたかもしれません。ただ、先ほどから話しているとおり、3年連続で値上げをしなければならないということになりましたので、これはすぐにでも廃止したほうがいいのではないかと判断になったということです。

○委員（坂巻宗男君） その財政的な意味での判断と、実際、今、このサービスを使っている方への接し方というか、届け方というか、やっぱり、その部分のそごがあると、担当のほうのそういった思いというか、課題認識などが伝わっていかないということにもなってしまいますので、その辺は

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

こういったことで、今後、なくなってしまうということなども丁寧に、先ほども山下委員さんお話あったけど丁寧に説明していただく。

それから、75歳以上の後期高齢者の方々のサービスとしては、こういったものが継続をされると、当面ということかもしれませんが。そういったことも含めて、しっかりと今までサービスを受けていた方などにはフォローしていただきたいと思います。もう一度、御答弁をお願いします。

○国保年金課長（野口秀郎君） 今、言われましたとおり、これまで利用してきた方にも丁寧に御説明して、あと、施術所さんのほうにも丁寧に御説明していきたいと考えております。

○委員長（澤田敦士君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） ないものと認めます。

議案第7号に対する質疑を打ち切ります。

議案第18号、令和7年度我孫子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、当局の説明を求めます。

○国保年金課長補佐（廣瀬弘忠君） それでは、議案第18号、令和7年度我孫子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

補正予算書の97ページを御覧ください。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ224万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ118億7,377万4,000円とするものです。

それでは、事項別明細書に基づいて御説明いたします。

105ページを御覧ください。

初めに歳入です。

款4項1目1保険給付費等交付金の節2保険給付費等交付金（特別交付金）につきましては、データヘルス計画に基づく保健事業委託料が、入札により当初見込みよりも安価に契約できたことに伴い、144万8,000円を減額するものです。

款5項1目1一般会計繰入金のうち、節4職員給与費等繰入金につきましては、今回の補正に伴い、369万7,000円を増額するものです。

次に、歳出について御説明いたします。

107ページを御覧ください。

款1項1目1一般管理費のうち一般職人件費は、今年度の人事院勧告を考慮した給与改定に伴い、374万6,000円を増額するものです。

項2目1賦課徴収費は、会計年度任用職員の交通手段の変更に伴い、7万6,000円を増額するものです。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

項4目1趣旨普及費につきましては、印刷製本費が当初見込みよりも安価に契約できたことに伴い、12万5,000円を減額するものです。

109ページを御覧ください。

款4項1目1保健衛生普及費は、データヘルス計画に基づく保健事業委託料のうち生活習慣病治療中断者等受診勧奨事業事務委託料について、入札により当初見込みよりも安価に契約できたことに伴い、144万8,000円を減額するものです。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（澤田敦士君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） ないものと認めます。

議案第18号に対する質疑を打ち切ります。

議案第19号、令和7年度我孫子市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、当局の説明を求めます。

○介護保険室長（茅野強君） 議案第19号、令和7年度我孫子市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

補正予算書の117ページを御覧ください。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,064万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ134億6,672万7,000円にしようとするものです。

それでは、事項別明細書に沿って主な内容を御説明いたします。

125ページを御覧ください。

初めに歳入について御説明いたします。

歳入では、主に歳出予算における介護給付費及び地域支援事業費の支出の増減に伴い、特定財源となる国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金について、それぞれ増額、減額するものです。

上段、款2国庫支出金は、項1目1介護給付費負担金について220万円を増額するものです。

中段、款2項2目4保険者機能強化推進交付金、目5介護保険保険者努力支援交付金については、今年度の交付額が確定したため、それぞれ109万8,000円、146万4,000円を減額するものです。

目11介護保険事業費補助金については、介護保険制度改正に伴うシステム改修事業費として、192万5,000円を増額するものです。

下段、款3支払基金交付金、127ページ中段、款4県支出金、款6繰入金については、款2国

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

庫支出金と同様、歳出予算における介護給付費及び地域支援事業費の支出の増減に伴い、特定財源となる国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金について、それぞれ増額、減額するものです。

129ページを御覧ください。

中段、款6項2目1介護保険財政調整基金繰入金については、保険給付費等に不足が生じたことから、561万1,000円を増額するものです。

今回の補正により、基金積立額残高は11億7,651万3,000円となります。

次に、歳出について御説明いたします。

131ページを御覧ください。

款1総務費では、項1目1一般管理費、説明欄3つ目の丸、会計年度任用職員人件費について、介護認定調査員の採用ができなかったことから、不用となる報酬等353万9,000円を減額するものです。

説明欄4つ目の丸、介護保険事務運営費については、介護保険制度改正に伴う介護保険事務処理システム改修業務委託料として、385万円を増額するものです。

下段、項3介護認定調査費については、説明欄の丸、介護認定調査費について、要介護・要支援認定調査件数の増加に対応するため、新たに指定市町村事務受託法人へ委託するため、200万円を増額するものです。

133ページを御覧ください。

上段、款2保険給付費については、項1目1居宅介護サービス給付費等のうち、説明欄の丸、居宅介護住宅改修費について、申請件数が当初見込みを上回るため、500万円を増額するものです。

款2項2目1介護予防サービス等給付費のうち、説明欄の丸、地域密着型介護予防サービス給付費については、利用者、利用回数が当初見込みを上回るため、600万円を増額するものです。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（澤田敦士君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○委員（佐々木豊治君） ちょっと教えていただきたいんですけども、今、説明を受けたんですけども、会計年度任用職員、つまり介護認定調査員ですけどね、これは採用できなかったということなんですけど、その理由というか、どうしてそうなったのかなということ、再度、説明できれば幸いです。お願いいたします。

○介護保険室長（茅野強君） 介護認定調査員につきましては、介護支援専門員、看護師、福祉士、介護福祉士などの国家資格の有資格者と資格要件が決められておりまして、また、実務経験が通算1年以上と定められております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それと、昨今の介護人材不足により、募集してもなかなか採用できない状況となっております。

○委員（佐々木豊治君） いずれにいたしましても国家試験を受けた方がいなかったと、採用できなかった理由はありますけれども、つまり、これによって介護認定調査員がいなくなるわけですね。ですから、必ず、ひずみが出るかと思うんですよ。その辺はどのようにケアしていくのか、お願いいたします。

○介護保険室長（茅野強君） 介護認定調査員の募集につきましては、現在、市のホームページのトップページのトピックス、「広報あびこ」7月1日号、福祉のしごと相談会のチラシ等に募集記事を広く掲載しPR等を行っております。幸いにも来年1月から新たに1名採用予定となっております。

○委員（佐々木豊治君） 募集しても来なかったということは基本的な要因ですね。

いずれにしましても、採用時点で社会福祉士、大学でも単位を取っている方もたくさんいらっしゃると思います。ですから、いないことはないと思うんですね。ホームページ、いろいろ模索しながらお願いしたということもございますけれども、もう少し努力してやるべきじゃないかと思うんです。他の市町村も全く同じような状況に置かれているということは聞いておりますけれども、それなりに、努力をもう少ししていただければなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○介護保険室長（茅野強君） 委員の御指摘のとおり、介護認定調査員不足につきましては喫緊の課題となっております。こちらにつきましては、PRの拡充も含めて、県・国へ要望等を、随時、上げて確保に努めていきたいと思っております。

○委員（佐々木豊治君） 毎年、介護福祉士の募集をよくやっていると思うんですけれども、そういう方々を募集して、何人ぐらい、来られますか、例えばの話。これは採用するのは人事課のほうでやるんですけれども、担当部局でどのように捉えていますか、その辺は。

○高齢者支援課長（長島公子君） 市のほうで介護福祉士の募集は行っていないと思います。

○委員（佐々木豊治君） これは、募集はやっていないですか。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩いたします。

午前11時09分休憩

午前11時12分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○委員（佐々木豊治君） 市長、今、様々な御意見がありました。私も質問しましたし、担当部局も答弁していただきました。それに見合う、やはり、来年度に向かって、来年というか再来年になっていきますね、今度ね。ですから、そういう方々できるだけ募集をして、こういう大事なことから。ですから、そういうことでひとつ、市長、お願いいたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○市長（星野順一郎君） 認定調査員ですから、別に介護福祉士の必要はないんで、調査員ができれば問題ないというふうには思っています。ただ、残念ながらケアマネジャーとかいろんところで、介護に関係するいわゆる有資格者の総数が減っていて、様々なところで、市の職員もそうですけども、各施設あるいはサービス事業者のほうでも非常に厳しい状況が続いていて、県のほうにも今、要望を上げながら、資格の継続の緩和だとか、あるいは資格を取る、あるいは継続していくときの補助制度等も県のほうにも要望し続けていますので、そのフォローも市のほうでもできればということで、今、検討を進めていますので、なるべく採用できるように努力は続けたいというふうに思っていますが、残念ながら、なかなか応募がないというのが一番厳しい状況になっていますので、これからも福祉だけではなくて、ほかの専門職も、今、うちの職員も足りないという現状の中でありますので、これは募集の回数を増やしながらかやっていますけれども、なかなか応募が現実でないという状況にはなりますので、何とか努力は続けようというふうには思っています。

○委員（坂巻宗男君） そうしたら資料のほうが見やすいので、予算説明資料のほうで86ページになります。介護認定調査費が今回200万円の増額ということで、理由はいわゆる件数の増加だということになっているんですけど、一方で700万円のものだったのが900万円に上がるということなので、かなり割合的には多く上がっているかなと思うんですが、この辺、見込みの当初の件数と、現在、今回の補正に当たっての件数など、具体的にどういった増加が示されたのか、お聞かせください。

○介護保険室長（茅野強君） こちらにつきましては、介護認定調査員が市のほうで募集してもなかなか採用ができなかったということで、こちらの200万円の委託料につきましては、市町村事務受託法人、こちらは保険者から委託を受けて保険者事務の一部を実施する法人として、都道府県が指定した法人に、要介護認定の調査の一部を委託するものになります。

実は調査員不足で、月間500件ぐらい認定調査を行ってはいらないうんですけども、やはり、市の調査員でしか行えない調査、主に新規認定と区分変更申請になるんですけども、こちらに50件程度、どうしても市の調査員が回れない件数等が発生してしましまして、1月から3月にかけて調査を行うために、こちらの予算のほうを上げさせていただいているところでございます。

○委員（坂巻宗男君） 令和6年度の決算を見ると595万8,000円ぐらい、600万円弱だと思うんですよ。それが今回900万円まで上がる。そのことも基本的には、今、言った認定調査員そのもの、市のほうの業務をまさに委託する量が増えたというふうなことに起因するんですか。それとも、そもそも認定調査の件数自体も増加はしていて、という両方のプラス要因があるのか。その辺はいかがなんでしょうか。

○介護保険室長（茅野強君） 委員の御指摘のとおり、要因としては両方のプラス要因になります。やはり、認定申請件数の増加、それとどうしてもやはり介護人材不足というのもありまして、申

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

請を受けても、なかなか調査に行けないという現状が、今、起こっております。

○委員（坂巻宗男君） 今回、この補正で、今のお話だと月50件ぐらいの分を、これから1月、2月、3月分として委託をこちらの法人にするというふうなお話なわけだけれども、つまり、この傾向はこれからも続いていくというふうな見立てになるんですか。先ほどの人材の、市でどれだけ確保できるかということにも連携するんだけれども。この辺の委託費というのが、これからやっぱり増えていく。

一方では、じゃ、こちらの法人の人材は大丈夫なのかというような。市は採れないけど法人は採れるということでも、必ずしも福祉の全体としてはそうではなくて、どこでも人材不足みたいなことがあるから、こちらの法人だけで、今度、逆に受けて、受けられるのかみたいなことも出てくることもあるのかなと思ったりもするんですけれども。この辺、今後、どういうふうな推移になりそうなのか、お聞かせいただけますか。

○介護保険室長（茅野強君） 幸いにも、来年1月から市の認定調査員1名が採用できる見込みとなりまして、こちらにつきましては継続して新たな人材、あとちょっと病気で休んでいる職員もおりますので、来年度になると復帰見込みということで。ただ、やはり、どうしても件数の増加により、市の調査員では補えない部分というのが出てくるかと思っておりますので、その部分につきましては、指定市町村事務受託法人にお願いする部分というのは、来年度以降も出てくるのではないかと考えております。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。今のお話だと、新規の方であるとか区分変更の方というような、継続してそのままということではなくてということだから、やっぱり、しっかりと認定していかなくちゃいけないようなケースを委託するということになると思っておりますから。ただ、法人のほうに委託してしまって、それでおしまいということでは、もちろん、ないと思っておりますけれども、人材が厳しいのは分かりますけれども、市としてもその辺の認定がしっかり行われて、いいサービスが高齢者の方に受けられるように、今後ともしっかりとした対応をしていただきたいと思います。最後に御答弁をお願いします。

○介護保険室長（茅野強君） 現在、介護認定を受けてからサービスを受けるまで、1か月とか、それ以上の期間を今いただいているような形になりますので、なるべく認定までの期間を短縮して、介護を必要とされる方が迅速にサービスを受けられるように、市として、保険者としても、日々、取り組んでいきたいと思っております。

○委員（坂巻宗男君） すみません、ちょっと別件で。同じページいきます。86ページ。

今度、居宅介護の住宅改修費が500万円、今回、増額なんですよね。これも3,100万円から3,600万円ということでかなり増えている。令和6年度の決算が2,500万円だから、昨年度からいくと1,000万円ぐらい増えるような形にもなってきているんだけれども、これは何

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

か、今年度にメニューが増えたとか、何かあったのか、単純に件数が増えてきたということなのか。その辺、いかがなんでしょうか。

○介護保険室長（茅野強君） 昨年度からの制度改正とかはございません。

ただ、この住宅改修というのは、基本的には改修する1回限りの申請ということになりまして、そういう関係もありまして、年度ごとに若干ばらつきがございます。

ただ、まず、昨年につきましては、件数が若干少なめだったんですけども、上がった要因としては、1件当たりの工事単価が1万円程度上昇しておりまして、恐らく物価高騰等の影響もあるのではないかと考えております。

それと、近年は、新規申請の要支援者の方、軽度の方が、手すり等の申告する件数というのが、今年度については増加する傾向が見られております。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

やはり、ある意味での物価高騰などがこの辺にも現れてきているのかなというふうなことだと思いました。それが1件。

ごめんなさい、もう1件だけ。次のページの同じようなことになると思うんですが、地域密着型介護サービスの給付費、これも増加なんですよね。この辺は、いわゆるコロナが5類に移行したことを受けて、この辺が増加傾向にあるというふうな話は、予算だったか、決算だったかで説明いただいたこともあるんですけども、やはり、そういったことが今も継続して起きてきた中で、今回だと600万円ぐらいの増額になっているのか、その辺、お聞かせいただけますか。

○介護保険室長（茅野強君） こちらは、具体的なサービスになりますと、小規模多機能型居宅介護の予防サービスの利用者になります。

こちらの具体的な数値になりますと、昨年度、当初の利用者が8名だったものが最大17名、現在は15名ということで、利用者が増加したものになります。全体の給付費100億円を超える中の一部になりますので、これがコロナ明けと影響するかどうかというのは、なかなか判断が難しいところがあるかと思いますが、利用者が増えているということになります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

幾つか増額している案件がありました。人材が足りないという案件であるとか、物価が高騰しているというふうなことなどがある。あるいは、確かに地域密着型などは、コロナが必ずしも影響しているか分からないけれども、以降、かなり、増加しているというようなところもあるから、そういう社会環境の変化などもあると思うんですよね。

ただ、いずれにしてもやはり、今のこの高齢社会、まだまだ、進展していくという状況で、一方では人材不足などで介護のサービス事業計画ではこうだというふうを示しても、それが本当に提供できるのかという新たな課題が出てきている部分もあるわけですよね。そういったところ、市のほ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うもいろいろ頭を悩ませながら進めていると思いますけれども、今後も高齢者の皆さんに必要なサービスが届くようにしっかりと対応していただきたいと思います。答弁結構です。

○委員長（澤田敦士君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） ないものと認めます。

議案第19号に対する質疑を打ち切ります。

議案第20号、令和7年度我孫子市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、当局の説明を求めます。

○国保年金課長補佐（成嶋克佳君） 議案第20号、令和7年度我孫子市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

補正予算書の145ページを御覧ください。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ71万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億5,061万5,000円とするものです。

それでは、事項別明細書に基づいて御説明いたします。

153ページを御覧ください。

初めに歳入です。

款3項1目2その他一般会計繰入金の節1職員給与費等一般会計繰入金は、人事院勧告の実施に伴い、71万7,000円の増額を行うものです。

次に、歳出について御説明いたします。

155ページを御覧ください。

款1項1目1一般管理費は、歳入で御説明しましたように、人事院勧告の実施に伴い、一般職人件費を71万7,000円増額するものです。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（澤田敦士君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） ないものと認めます。

議案第20号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午前11時26分休憩

午前11時27分開議

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

議案に対する討論はありませんか。

○委員（西川佳克君） ありがとうございます。

議案第7号、我孫子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場から討論を行います。

国民健康保険条例第8条、保健事業に規定されている、はり、きゅう、あん摩、マッサージ及び指圧の事業は、病気や慢性的な症状により医療機関での治療だけでは十分な改善が見られない方、あるいは体調を崩し日常生活への復帰を目指して通院されている方、また、スポーツ等によるけがの回復過程においてリハビリの一環として施術を利用している方も少なくありません。

これらの施術は、痛みの緩和や身体機能の回復、再発防止に寄与し、結果として医療機関への受診回数や医療費の抑制につながる側面もあります。単なる代替的医療ではなく、市民の健康を支える身近な保健事業として、長年にわたり役割を果たしてきたものです。

国民健康保険法第72条の5第1項は、特定保健診査等の実施に加え、被保険者の健康の保持増進のために必要な保健事業を行うことを市町村に求めています。健康診査や予防事業だけでは対応し切れない治療と生活復帰の間を支える施策が、このはり、きゅう等の事業であり、市民の多様な健康ニーズではないでしょうか。

よって、本事業は法の趣旨である被保険者の健康の保持増進に合致した継続すべき保健事業です。

以上の理由から、国民健康保険条例第8条に基づく、はり、きゅう、あん摩、マッサージ及び指圧の事業を廃止する本議案に反対するものです。

以上です。

○委員長（澤田敦士君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） ないものと認めます。

これより順次採決いたします。

議案第4号、我孫子市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（澤田敦士君） 起立全員と認めます。

よって、議案第4号は可決すべきものと決定いたしました。

議案第5号、我孫子市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例及び我孫子市ペット霊園の設置の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は起立願います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（澤田敦士君） 起立全員と認めます。

よって、議案第5号は可決すべきものと決定いたしました。

議案第6号、我孫子市敬老祝金に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（澤田敦士君） 起立多数と認めます。

よって、議案第6号は可決すべきものと決定いたしました。

議案第7号、我孫子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（澤田敦士君） 起立多数と認めます。

よって、議案第7号は可決すべきものと決定いたしました。

議案第18号、令和7年度我孫子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、原案に賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（澤田敦士君） 起立全員と認めます。

よって、議案第18号は可決すべきものと決定いたしました。

議案第19号、令和7年度我孫子市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、原案に賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（澤田敦士君） 起立全員と認めます。

よって、議案第19号は可決すべきものと決定いたしました。

議案第20号、令和7年度我孫子市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案に賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（澤田敦士君） 起立全員と認めます。

よって、議案第20号は可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時36分開議

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

これより所管事項に対する質問に入ります。

初めに、健康福祉部に対する質問をお願いします。

○委員（坂巻宗男君） 簡潔にいきます。

先ほど議案の中で、市長から御答弁があった部分なんですけど、小児の医療で、まさに市で要綱を設置して、いわゆる設置に関しては1,500万円までの補助、その後、営業に関しては100万円の補助を4年間続けるという要綱を設置して。まさに申請があって、今、令和8年1月から診療所が1つ開院するという状況だというふうに伺っていますけれども、その辺、具体的にもう一度、お聞かせいただければと思います。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） こちらの制度、令和6年4月より補助制度を創設し開始しておりました。今般、事業の開始当初からお問合せいただいております1名の小児科専門医より、天王台の南口側において小児科診療所の開業に向けて準備を進めているとの報告を受けております。

既に11月1日より開業地のテナントの賃貸契約を締結しており、1月5日から診療を開始する予定と聞いておりますが、補助金の申請につきましては、まだ、こちらに申請書は上がってきていない状況になっております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

まさに、1月5日ということで、年明け早々に本当に天王台地区に小児科ができると。なくなってしまったところだったわけですが、まさにできるということで本当に素晴らしいことだなと思っています。

あわせて聖仁会病院のほうも小児科ができる。これは市の補助制度ではなくて、何か、県の補助なども使つてということも聞いていますけど、これは1月というふうには聞いていますけど、この辺は例えばいつから市民の方は通院できそうなのでしょうか。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） 聖仁会病院の小児科につきましても、1月5日から診療を開始するとお伺いしております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。まさに年末年始のお休みが明けて、すぐに2つの病院、医院が開設してくれるということで、本当に素晴らしいことだなと思います。

私もこれ、実は担当の方ともちょっと時間を取ってお話をさせていただいて経緯なども聞かせていただいたんですけど、やっぱりすごいなと思っているのは、我孫子市って医療の権限持っていないんですよね。保健センターはもちろんあるし、先ほどの条例じゃないけど、予防接種などは市が事業として行つとか、予算を持っているけれども、こういった病院とか医院に関して権限として何かあるかというと特にあるわけではないんですよね。保健所機能は中核市以上でありますし、いわ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ゆる病院計画ということでいえば県の権限です。

ですから、そういう中で市が独自に小児科を何か誘致したいというのはなかなか大変な取り組みで、そんなに簡単にできることではないはずなんですよね。そういう中で、令和8年1月には2つの小児科が開設をする。さらに恐らく令和8年度中にもう一つ開設しそうだということなので、私は本当にこれはすばらしい政策だなと。担当の方、これは表彰ものだなというぐらい本当にすごいことだと思っているんですよ、調べれば調べるほど。

その辺、市長、いろいろ当初からそういった経緯もあったと思うんですが、今回、ここまでこぎ着けてきたその辺の、御苦労というところこそ長くなっちゃうからあれなんですけど、簡潔に。今後の進め方等含めまして、お考えをお聞きできればと思います。

○市長（星野順一郎君） 御存じのように、私も市長に就任する前は歯科医師会長として三師会とは随分と長く、介護保険が始まる前からも、いろんところで気軽に相談できる人たちがたくさんいたということで。本当にこの開業医については、我孫子市内の開業医はもともとJAとりでで勤務医の小児科の先生は皆さん、我孫子で開業していたし、その人たちからもいろいろとアタックをかけていただいたという経緯が本当にありました。

我孫子の医師会の先生もいろんところでアタックをかけてくれたし、我々医療関係者からすると、大体、開業地を探そうとすると、医科だったら薬局からだとか、歯科だったら材料屋からだとか、いろんな情報が得られるもんですから、そこへも情報提供したりとかしながらアタックをかけさせてもらって、今のところ、担当が言ったように来年の1月からは1人、あともう一方が今検討を進めてくれていますんで、この方が天王台北口をという形で今、検討を進めてくれていますので、これからもしっかりと医師会とは連携を密にしていく必要があるだろう、やっぱりそのネットワークを使うことが一番スムーズだろうというふうに思っています。

聖仁会病院についても、1年ほど前に事務長、理事長にも直接お願いをしたときからすると、当時はさっさと断られたという意識だったんですけども、春になったら見つかったよという連絡を直接いただくことになって非常にありがたいなと、日頃からの人間関係というのは大切だというふうには実感をしました。

これからも、うちの職員も非常に頑張ってくれていましたから、そこがネックになりそうなきには、私のほうが知事部局なり何なり行くことが、職員の仕事がスムーズにいくもとだろうというふうに思っていますんで、これからも職員がスムーズにいかないときは、私のほうでも行動していきたいというふうには思っています。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

これ、お話を聞くと、もともとは天王台の北口のほうでやられていた小児科の先生が閉院をせざるを得ないということの中で、保健センターのほうに、このままだと我孫子の小児科医がなくなっ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

てしまうよというふうなお話がある中で進んでいった制度だというふうに伺っています。その先生は残念ながらお亡くなりになられたというふうに伺っていますけれども。そういった方のある意味では御遺志みたいなものもつないでいっている、そういうことになるんじゃないかと思うんですね。

ですから、これで令和8年1月から始まる。その後、実際に開業していったときに、やっぱりこういうふうに制度があったほうがいいのか、やはりここの部分が必要だとか、そういうところも出てくると思うので、ぜひ、その辺はまた柔軟に対応していただきながら、我孫子市の小児医療というものが充実するように対応していただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） こちらの補助金制度につきましては、県内初という形で立ち上げた事業になりますので、県の補助金等も参考にしながら、できるだけ誘致できるようにしていきたいと思っております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

担当の方々も市長も含めて大変な御苦労の中でここまで来たということで、素晴らしいことだと思います。昨日の総務の委員会でも、まちづくりのランキングで、世田谷区と並んで22位、23位でしたかね、日経BPの評価が。実はこういう小児科の医療が、また、充実してきたというのも、そういうところにもつながってくると思うんですね。

ですから、そういった意味での情報連携。昨日もそういったところで総務で指摘ありましたけれども、こういう大切な情報をぜひ、まずは何しろ市民の皆さん、小さなお子さんを持っている保護者の方々にお伝えしていただくとともに、市外に対して我孫子はこういう形で住みやすいまちづくりを進めているんだよということにもつながってくるので、今後も継続してしっかりと取り組んでいただければというふうに思っております。答弁は結構です。

○委員（佐々木豊治君） これは小児科医さんがいないということで、従来からずっと、当時、福嶋市長の頃から取手協同病院にお世話になっておったと思います。今日もお世話になっていると思いますけれども、幾らぐらい、我孫子市で負担として出しているのでしょうか。お願いいたします。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） 今年度予算で言いますと1,000万円になります。

○委員（佐々木豊治君） そう変わらず、ずっと続いているという形ですね。

いずれにいたしましても継続は大事なことなんですね。小児科医院がない中で、できるだけひとつそういう方向で、市の職員の皆さん、大変だと思いますけれども、たまたま、出生率が我孫子市の場合少ないんですけれども、小児科医さんはいないということになると、これは大きな問題になりますから、その辺を十分考慮しながら任に当たっていただきたいと思います。お願いいたします。

○委員（西川佳克君） ありがとうございます。何点か確認、質問等させていただきたいと思いません。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

一般質問の中でも部長の答弁もありましたし、その中で広報力向上研修の皆さん、約25名だったと思う。インフルエンザで休まれている方もいらっしゃると思うんですけども。健康づくり支援課の方とか、障害者支援課、高齢者支援課の方とか、もう本当に多くの方が広報というのはどうなのかと、自分たちが伝えるという意味を考えると、非常に良い研修会だったなとつくづく思いました。

そこで、部長にも一般質問の中でしたんですけども、健康づくり支援課が、今、行っている広報力発信強化の中で、これからどのように対応していくかというところを改めてちょっとお尋ねしたいんですけども。現状はホームページとかやっていますよというのは、もうよく理解できていますけども、どういうふうこれからやっていくのかということ、まず、ちょっとお尋ねしたいんですが、よろしくをお願いします。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） 広報力の向上につきましては一般質問の際にもお答えしていますように、やはり、非常に重要なところかと思えます。また、ホームページ等のお知らせというのは、その方がクリックしていただかないと情報までたどり着かないというところもありますので、いかに自然にその方の、例えばスマートフォンであったりとか、そういったものに通知が届いて目を引くかということも、やはり、考えていかななくてはならないかと思っております。

ですので、従来の広報、ホームページの周知に加えて、やはりSNSの活用あるいは先ほど委員がおっしゃられたような研修等で職員のほうの研修を積みまして、内容あるいはタイトルといったところの工夫なども行いながら周知を広めていきたいと考えております。

○委員（西川佳克君） ありがとうございます。

研修に出られた担当の職員の方が、これは講師の方もおっしゃっていたんですけども、各部署に情報共有してくださいよというふうに伝えるというか、そういうふうに話されていたんですけども、健康づくり支援課のほう、多分、3名か2名だったと思うんですけども、行かれた方から情報共有されましたか。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） うちの課は3名出席したと思います。うちの課では、第3次心も身体も健康プランを今年度から実施しておりますので、参加した職員から、今、プランのほうのホームページがないので、プランを見やすくするにはどうしたらいいかということで課内で、今、検討しているような状況なので、来年あたりには少し見やすくなるかなというふうに考えております。

○委員（西川佳克君） 私もいつもそのホームページ見たり、いろいろ「広報あびこ」を見たりしているんですが、そこをお願いというか提案なんですけれども、LINEで健康づくりに関するいろんな事業、イベントを周知・告知するときに、やっぱり、もう少し工夫が必要かなというふうに考えるんですね。その中で、結局、今、そのLINEがどれぐらい活用されているかというところ、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

数、御存じですか。ちょっとまず、数を御存じかどうか。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） 直近のメールの数というのは確認をしていないんですが、健康プランの策定の際などにはメールの登録者数などを確認しております。メール配信と同時にLINEのほうにもアップしているということで認識はしております。

数は申し訳ございません。手元に今、持っておりません。

○委員（西川佳克君） 4万7,300台に上がってきているんですね。私はこれは、担当課は違うんですけども、非常にこれすごい有効な発信力だと思うんです。その中で、これ1つだけ、また後で担当課で議論していただきたいんですけども、文章が長いとなかなか最後までこれをスクロールしながら読まなくなっちゃうんですね。

ですので、ぜひ、そこあたりは課内でいろんな方々と議論して、もっと見やすく、分かりやすく、伝わりやすくしていただきたいなというふうに思うんですけども。これは今すぐではないんですが、これから私も注視しながらやっていきたいと思うので。特に、やっぱり見てすぐ分かるような内容というのがとても大事だと思うので、一般質問で部長の答弁もあったんですけども、発信力強化というところで、ぜひ、そこを取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） 私も昨年の広報力向上の研修にも参加しております。やはり、広報といえどもこちらから一方的な情報提供だけではなく、受け取った方とのやり取りであるとか、反応を見ながらしっかりと情報提供をしていくというところの重要性を学びましたので、今回、出席した職員が主導となって、課全体でのそういったメッセージ性を上げるのであるとか、そういった内容の工夫というところも、引き続き、考えてまいりたいと思います。

○委員（西川佳克君） ありがとうございます。

次、その質問の中で、部長の答弁の中であったので、もう一度、確認させていただきたいんですけども、要はアプリの開発をしたらどうだということで、他市あるいは都市連合の日本支部の話を出しました。そこで私もその後、調べたんですが、住友生命保険相互会社の連携しているVitality我孫子というのが、これ、昨年、私も登録してアプリやったんです。これは今年もやっているのかどうかという点と、昨年の私の質問では、途中なので人数は分かりませんと言われたんですが、昨年の登録者数、この2点についてお聞かせください。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） 登録者数につきましては207人になります。

あと、今年につきましては実施しており、170名の登録になっております。

○委員（西川佳克君） このアプリ、地域包括連携の中で私も言いましたが、健康づくりのいろんな企業と連携してやっているという中では、この住友生命さんも入っていると思うんですが、この中で本市の地域包括連携も含めて、新たに本市独自でアプリの開発というのは、今後、検討されないのかどうか、改めてお尋ねしたいんですが。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） アプリの開発につきましては、かなり人件費等もかかるようになってくると思います。今の業務量からすると、そこまでの開発に従事する職員の確保はなかなか難しいというところと、やはりアプリというところになりますと、いろんなところとの連携等が出てきますので、独自の開発というところは少し難しいというふうに思っております。

ただ、いろいろな会社さんから提案いただいたものについては、市として活用できるものは活用していきたいというふうには考えております。

○委員（西川佳克君） これも同じようなところにちょっと触れますけれども、本市は健康都市連合日本支部に加盟して、36都市4団体が加盟している中で、他の自治体約6割が独自あるいは県と連携しながらやっているのがあります。

この中で、課長も写真を見たら参加されているのが写っていたんですけども、この36都市、いろいろ、毎年会合されている中で、他市との連携、情報共有とか、ここの自治体こういうアプリ使っているとか、そういうほかの市との情報共有とか研修とか意見交換とか、こういったものはないんでしょうか。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） 健康都市連合につきましては、それぞれのブースがありまして、市独自の取り組みなどの紹介が展示されているような形になりますので、参加した私も一通り拝見させていただいているような状況になります。

また、夜は、参加団体の市町村の職員と懇親会等もございまして、各テーブルでいろいろな情報交換なり、かなり、お酒も入っていたりしますので、ごっくばらんにお話を聞かせていただいて、苦労話とかそういうところも兼ねて伺っております。

ですので、大府市さんとかもアプリを入れているとか、そういうのも企業を参加させて、あまり、市が関わらないようにやっているよとか、そういうようなお話も聞かせていただいておりますので、そういうことは参考にさせていただいております。

○委員（西川佳克君） 他市がやっているから本市もやらないといけないということではなくて、やはり、本市が何を市民が求めているかということも、さっきの健康の話に戻りますけれども、健康増進施策に対して、もっと何か新しい取り組みも、ぜひ、加えていただきたいなど。

他の自治体の教育長にちょっと聞いたら、私はアプリ入れていますと、その教育長のいらっしゃる市の。写真を撮ればカロリーが出る、万歩計もついている、その中に血圧も入る、それが市と連携したデータが市に保管される。もちろん、個人情報なので必要最低限の内容しか入っていないらしいですけれども。そうやって取り組みも行っている自治体もあるというふうにお伺いしました。

したがって、もう一歩、もう二歩、元気ちば！健康チャレンジ事業、私も登録していましたがけれども1年で期限が切れまして、今、本市では協賛のところ24か25しかありませんけれども、こういった中で、ぜひ、取り組んでいただきたいなど。健康フェアをお伺いして、課長も一生懸命や

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ってらっしゃったのを拝見していますし、取り組みを取り組んでいらっしゃるというのはよく分かるんですけども、もう少し他の事業、さっき言ったLINEと連携するとか、そういった形でアプリの開発に向けて、一歩二歩、前進していただきたいと思うんですけども、最後に御答弁お願いいたします。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） いろいろな形での健康増進というものが必要だというふうには考えております。ただ、アプリの開発については、やはり、ちょっと今の現状では難しいというのは、先ほどお答えしたとおりかと思えます。

ただ、アプリだけではなく、ただLINEはうちの事業についても、かなり、活用させていただいて、申請などもそれで使っていただいたりとか、妊婦の方など若い世代については、そちらもかなり活用させていただいておりますので、活用は十分考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（澤田敦士君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

次に、子ども部に対する質問をお願いいたします。

○委員（坂巻宗男君） それでは、子ども食堂についてお伺いをいたします。

今、それこそ物価高等が続いていく中で、いろいろと日常的な暮らしに困っている方々がいて、こういった子ども食堂なども、ある意味では始まった頃よりもニーズが増してきているような状況があるのかなと思ったりします。そういう中で、今、市内で13か所、子ども食堂があるというふうに認識しているんですが、その辺の数というのは、最新、現状どのようになっているのかお聞かせください。

○子ども支援課主幹（高橋晃君） 事業者数としては13事業者ですけれども、今、1事業者がちょっと休止中という形ですので、12となっております。箇所数といたしましては14か所、1つ休止がありますので13か所という形になっております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

私などが以前から見聞きしているところよりも、だんだん増えてきているのかなという認識なんですが、その辺の箇所数あるいは事業者数というのは、最近の傾向というのは、どのようになっているのでしょうか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○子ども支援課主幹（高橋晃君） 一気にとはなかなかいかないんですけども、最近も1か所増えていますので、徐々に増えていっている形があります。実際、やってみたいという声は、多数いただいております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

一方で、今も1事業所はお休み中みたいな話がありますね。そういう意味で、やってきていたけれども、既にもうやめましたとか、休止していますとか、そういうふうな数というの、やはり、増えたりしてきているのか、そういうのはあまりケースとしてはないのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○子ども支援課主幹（高橋晃君） 今、現在、私どものほうで把握しているのは、先ほど御報告した1か所のみですね。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

この13か所、14か所などを見させていただくと、おおむね大体月1回程度やっているというところがあって、あとは毎日のようにやっているところもあるのかなと、ホームページなどではそういうような記載なども見られるんですけども。この辺のいわゆる営業と言っているのかな、開いている日時というか、頻度、この辺はいかがなんでしょうか。特に変化はなく、大体、開設当初から月1回ぐらいのところ、今、十数か所に増えてきたということなのか、その辺の何か推計みたいなものはありますか。

○子ども支援課主幹（高橋晃君） 委員のおっしゃるとおり、大体の団体が月1回開催というところが多いです。1団体だけ毎週開催というところがありますけれども、頻度といたしましては変わらずといいますか、月1回のところで、ずっと保っているという形ですね。

○委員（坂巻宗男君） それで最近の傾向で、まさにお米が高くなったところなどが一番の影響があるかなと思ったりするんですけど。それだけじゃなくて、いろんなものが物価、特に食料品なども値上がりをして、まだ、これからも伸びて、来年に向けて幾つも値上がりしていくなんていうことが情報として出ているという状況の中で、このいわゆるこども食堂の皆さん、手弁当でやっているような方々がほとんどじゃないかと思うんですよね。そういう意味で、この食材、これは十分に足りているのか。月1回程度なので何とかなっているということなのか。その辺、担当のほうでは把握していますか。

○子ども支援課主幹（高橋晃君） それぞれの団体が、やはり、個々でつながりのある農家さんや企業がございまして、そちらのほうから御協力をいただいて事業を行っているという形です。

○委員（坂巻宗男君） また、このネットワークがあって、社会福祉協議会のいわゆるて・と・り・あが、また、その事務局にもなっていたりするから、そこでも情報を収集しているという話も伺っていますけれども。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

実は先日、私もちょっとサツマイモの農園のほうがちょうど11月ぐらいで終わったからというんで、ありますよというところで情報をお伝えしたら、数か所ですかね、子ども食堂の方が御寄附を受けたというふうなお話でした。それはそれでよかったなと思っているんだけど、恐らく市内の農家の方であるとか、いわゆる事業所、食材等々、食品等々扱っているところなどは、そういったところは、もし、機会があれば子ども食堂さんとかには提供できますよというところも多々あると思うんですね。

ところが、まだ、そのマッチングがうまくできていなくて、食材が、もしかすると使えるものがそれこそ廃棄されるとか、有効に使われないというようなこともあるんじゃないかと思うんですね。そういうことをちょっとこの間、感じたもんですから。やはりその辺のうまくつなげていく役割というのを、担当課なり、て・と・り・あのほうになるのか、ネットワークになるのか、その辺とうまく連携をしてやっていると、まさに本当にこれからまだまだ物価が高くなっていくということが目に見えているので、その辺が重要ななと思っているんですけども、担当課のほうとしてのお考えというのはありますでしょうか。

○子ども支援課主幹（高橋晃君） 委員のおっしゃるとおり、実際食材を寄附いただいても、月1回程度の開催ですので、なかなか日もちしなかつたりすると、かえって無駄にってしまうということがございますので、なかなか難しいという現状はございます。

ただ、我孫子市の子ども食堂ネットワークのほかに、東葛6市のとうかつ草の根フードバンクというのがございまして、こちらは近隣の市町村と共通しておりまして、そちらのほうからの食材の提供だったりとか、援助いただいたりとかということもございます。

実際の食材もあるんですけども、社会福祉協議会のほうで指定寄附金の受付のほうもしております、実際、お金になってしまうですけども、現金で頂ければ、その子ども食堂が自由にいたしますか、有効に使えるというものがございまして、こちらのほうはもうちょっとPRしていてもいいのかなというふうに思っております。

○委員（坂巻宗男君） いろんな形での寄附の形、あるいは受ける形というものがあるのかなと思うんですけども、恐らく私の感覚だと、子ども食堂に限らずですけど、いろんな施設とかでももちろんいいんですけど、そこに寄附できるような状態のものがあるんですけども、何か、そこが結びついていないという感覚があるんですね。だから、機会さえあればそういったものって、まだまだ、回っていくんじゃないかなと思うんです。

そこはやはり、1個1個の子ども食堂の方々が、もちろん個別にネットワークでやっている部分はあるとは思いますが、それを1人でやっていく、1つでやっていくというのは大変なので、それこそ担当課なり、て・と・り・あなり、ネットワークなり、うまく、その辺が連携をしながら、つながっていただきたいと思うんですね。最後にもう一度、その辺、これから子

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

も食堂がしっかりと運営できるように対応をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○子ども支援課主幹（高橋晃君） 子ども食堂ネットワークの会議のほうには担当課のほうも出席しておりますので、もちろん、そちらのほうに社会福祉協議会のほうも出席しております。皆様の意見をちゃんと聞きながら、必要な支援というのを、適宜、行っていけばいいかなというふうに思っております。

○委員長（澤田敦士君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 0 9 分休憩

午後 1 時 1 2 分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

次に、教育総務部に対する質問をお願いします。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

不登校児童生徒の支援に関わるフリースクールについてお聞きいたします。

県の教育委員会で、不登校児童生徒の多様な学びの場とするフリースクールの活動経費の一部を補助する千葉県フリースクール活動支援事業を開始しました。このことで、我孫子市で対象となるフリースクールは、今、現在、ありますか。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 今のところ対象となるフリースクールはここですよというふうに、千葉県のほうから来ているというような通達、通告、通知は来ていないところです。

○委員（山下佳代君） 補助金の上限を見ると、出席扱いになる児童 1 人につき 10 万円を限度として、最大 100 万円というふうな補助になっているんですけど、じゃ、我孫子市の中ではその対象のフリースクールというのは、今のところ、ないということよろしいですか。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 私、この間も千葉県の連絡協議会にお伺いさせていただいて、その話が出たんですけども、今、通知としてこういう補助金がありますよ、こういう申請を出してくださいというふうなところの通知はまだなので、もしかしたら、これから上がってくるころなのかなと。多分、県の議会等を経て、予算獲得して、それからじゃないかなという感じはするんですが、今、その通知が来ていて補助金の申請をどうぞというのは、我孫子市にはまだ来ていないところです。

○委員（山下佳代君） 分かりました。了解しました。

不登校児童生徒が孤立しないように、また、我孫子市も、かけはし・ひだまりがしっかりとあつ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

て、あと校内の教育支援センターもありますので、情報周知来たら、また、よろしく願いいたします。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 我孫子市ではフリースクール1件だけなので、事業所からの申請になるのか、我孫子市にあって我孫子市が代わりにするのかといったところも、まだ、来ていないところで、申請は何か受け付けしているようなんですけれども、相談センターのほうで、フリースクールに関して補助金を出すとかというようなところの通知とか周知みたいなのは、まだ、来ていないというようなところになります。

かけはし・ひだまりに関しては、校内教育支援センターが、皆様の協力で2学期から全校に配置されていますので、かけはし・ひだまりの登録児童生徒というのは少なくはなっているんですけども、やはり、ある一定数、学校という場に合わないお子さんはいるので、いわゆる縮小するというよりは、機能を変えて、かけはし・ひだまりを継続させながら、かけはし・ひだまりを中心に不登校支援というのを続けてやっていこうというふうには考えているところです。

○委員（山下佳代君） 御答弁、ありがとうございます。本当にそのとおりでと思っています。

孤立、必ず、学校に行けないとか、私の周りにもいじめられてもいないし、何のあれもないんだけど、学校の教室の臭いが嫌だって言って、小学校3年生からずっと大学まで行かれないとかという方も、やっぱりそういう、ただ、そこが少しでも何かどこかに関わってればいいと思うので、また、そういう教育のほう、よろしく願いいたします。以上です。

○委員（坂巻宗男君） 私もちよっと不登校のほうの質問させていただこうと思っていたんですが。

今年度9月から19校全てに校内教育支援センターができたということで、9月の補正予算でもその部分の予算を可決したというところなんです。実際のところ、今の不登校の児童生徒の数という意味ではどういった推移なのか。私、令和6年度まではデータで以前から頂いていて、6年度は小学校136人、中学校239人で、令和5年度ほぼ同数ぐらい130人の235人。ただその前に行くと、小学生は100人は超えていなくて、数年前だと50名程度だったのが、ちょっと倍増してきているとか、そういった傾向が出てきているわけですが、小中ともに増えてきているんですが。今年度はまだ12月ですけれども、傾向的には、やっぱり、増加傾向にあるのか、あるいは、ある程度頭打ちみたいなことになっているのか、その辺などは出てきますでしょうか。

○教育相談センター副所長（並木明子君） 令和7年度10月末現在の数値ですが、小学校で、不登校数78名、昨年度の同月の比較でプラス1名になっております。中学校は、不登校生徒が149名でして、前年度同月比でマイナス27名になっております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

小学生はそれほど変化はないけれども、中学生が27名で、まだ、年度途中なんですけど、結構、大きく減っている状況があるんですけども、これは何か、特徴的なことがあったのか。たしか、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

全国的にも少し減ってきたみたいな情報もあったかなとは思いますが、この辺、何か、今の段階でつかめていることとかはあるんでしょうか。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） やはり、校内教育支援センターの設置が大きいかなというふうに思っているんです。

我孫子市は、本当に皆さんのおかげで、全日、朝から晩まで職員を配置しているというのは、ほかの自治体では、多分、見られていないことだと思うんです。ほかの自治体でも設置はしているけれども、時間が短かったりとか、あとは巡回型みたいな形で1人の先生が何校も持つとかという形は取ってはいるんですけれども、我孫子市のような形で、どこの学校にも朝から晩まで先生が1人いてくれるというのはないことかなというのがあって、いつ行っても、いつ顔を出しても先生がいてくれるというのは、すごく子どもたちにとっては安心・安全な場所として、校内教育支援センターが機能しているというふうに相談センターとしては考えているところです。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

皆さんが、ある意味では着々と進められてきた効果というか成果というのが、そういうことで見えてきているのかなというふうに思います。もちろん、まだ、年度途中というところなので分かりませんが、ぜひ、校内教育支援センターなどを含めているような対策をお願いしたいと思うんですけれども。

今年度は、まさに当初計画したとおりに、ある意味では19校全てに校内教育支援センターを設置し、そこに指導員の先生1人ですよ、各校1人ずつついてもらうという形を取れた。そうなったときに、例えば来年度以降は、教育委員会としては、どのようなさらなる支援の形を考えているのかというのは、今の時点でお考えはありますでしょうか。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 今、考えているのは、指導員さんたちのスキルアップがやっぱり一番大きいことかなというふうに思っています。不登校対策の特別支援教育と一緒に、子どもの実態把握と保護者さんがどう考えているかということ、やっぱり、丁寧に聞いてあげるといったところが解決に結びつくことが多いかなというふうに思っています。

なので、どういう聞き方をするか、どんなことを聞いてあげられるのか、どういうコミュニケーションツールみたいなものを使って、学校とのやり取りをしていくのかといったところがまず1つあるかなということ。あとはアウトリーチ型、前回からもお話をさせていただいているんですけれども、どうしても出てこれないというお子さんや御家族に対して、こっちから出向いて行ってあげて、関係をつけて、そこから外の社会と一緒に出てくるというようなやり方をすると、学校に出たりとか、あとは校内教育支援センターに行けたりとか、その校内教育支援センターから教室とやり取りができるというような活動の範囲を子どもたちに広げて行ってあげられるのかなというふうに思っているところなので、その2つは考えているところです。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。ぜひ、着実にいろいろな形で進めていっていただければと思います。

やっぱりそういう意味でも、キーパーソンの一つは、今の校内教育支援センターの支援員の先生にもなるのかなど。だからこそそのスキルアップ等々になると思うんですけど、その先生方は、基本的には継続してやっていただけるような形になるのか、あるいは、例えば今年度は大丈夫だったんだけど、来年度は交代せざるを得ないとか、そういうふうなことなどもあるのか。

もちろん、ある段階では、当然、交代は必要なわけなんですけど、異動などが必要になることはあるんだけど、やっぱり、できるだけ慣れた方がいらして、いろいろ、そのケースケースについて理解をしているということが重要ななと思ったりするんですが、その辺の支援員の方の充足状況というか、その辺はいかがなんでしょうか。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 基本的には、心の教室相談員さんや校内教育支援センターのコーディネーターさん、指導員さんは、基本的に継続して、その学校ですずっとやっていていただきたいというふうには思っています。

ただ、指導員さん、コーディネーターさんの希望があって、例えば移りたいとか、家の事情で終日全部できなくなっちゃったという場合には、考えて、また、配置、異動等は検討していくというふうな状態になっています。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

今の段階で、来年度に関しては19校を基本的には継続といいますか、確保できているというふうな考えてよろしいですかね。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 坂巻委員のおっしゃるとおりです。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

今年度からまさに19校全てで校内教育支援センターも立ち上がって、本当に我孫子市を挙げて、不登校の子どもたちを支えていこうという、ある意味で体制も整ってきたというところになると思いますので、今のお話聞いても、中学生の不登校の数なども減ってきているというふうな成果も見えてきているので、一人一人ケース・バイ・ケースで本当にいろんな事情があるかと思うんですけども、ぜひ、そういったものに寄り添っていただきながら、こういった子たちが少しでも早く学校や社会に出ていけるように、今後も努力を続けていただきたいというふうに思います。御答弁は結構です。

○委員（芹澤正子君） ちょっと関連したことで確認させてください。

令和7年12月の教育委員会の点検評価報告書によると、教育支援センターかけはし・ひだまりに登校している人が、目標が60%で、実績値が40%とあります。それで、19校全てに校内教育支援センターあり、そこに登室している児童生徒の出席率が、目標値が60%で、実績値が

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

64.5%となっています。前にどこかで伺ったときに、かけはし・ひだまりは現状のまま継続するというふうに伺っていますが、この辺をもうちょっと詳しく教えてください。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 校内教育支援センターに登室している児童生徒の出席率は、委員のおっしゃるとおり64.5%ということで、やはり、かけはし・ひだまりに来ている子たちよりは、校内教育支援センターに来ている子たちのほうが出席率は高いかなというような状況はあります。

かけはし・ひだまりに関しては、先ほど坂巻委員の答弁でもお伝えしましたが、かけはし・ひだまりを縮小ということではなくて、かけはし・ひだまりを中心として不登校支援というのを充実させていこうというふうに考えているところです。

○委員（芹澤正子君） 何か頭の中が、今、私はぐるぐるいろんな数字が動いているんですが、心の教室相談員兼在宅訪問指導員の相談件数が、目標が700件で実績値が5,694件とか、それから、生徒、保護者への対応件数が、目標が900件で、実績値が973件であるとか、いろんな数字が、要するにこうだからこうって、全部、決まり切った結論ではないのは分かるんですが、全体的に世の中全部で言えば、やっぱり、不登校の数は減ってはいないと思うので、このままかけはし・ひだまりは廃止にすることはないとおっしゃる中で、今後の強化策としてはどんなようなことをさらにやっていくか、教えてください。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 先ほども申し上げましたが、かけはし・ひだまりはアウトリーチ型ということで、かけはし・ひだまりに来るお子さんというのは、学校というところがなかなか、やっぱり難しいというお子さんたちなので、そういう子たちって、かけはし・ひだまりに来るのも難しい、なので、アウトリーチ型で、かけはし・ひだまりの職員が御家庭に伺って、そこで、保護者さんや本人たちと会って、少しでも安心してもらえるというような状況をつくっていただければいいというふうに思っております。

○委員（芹澤正子君） 不登校の数は減ってはいないと思うんですが、手厚く対応しているというふうに、この数字からは私は取れたので今後ともよろしくお願いします。以上です。

○委員（西川佳克君） ありがとうございます。

子ども議会についてちょっと質問させてください。

11月6日に第11回子ども議会が開催されて、小中学校38人参加、当日、もしかして1人が欠席したかな、ちょっとごめんなさい、そこは。それで小学校13校で中学校が6校と。

私も見ていまして非常にすごいなと。もう本当に感動して、子どもたちがこれまでいろんな質問ができるのか。もちろん、学校で準備したり、先生方に指導いただきながらやったんだろうなと想定はするんですが、本当にすばらしいなと思ひまして。

そこで全部を質問すると時間かかるんですけども、幾つか、例えば歴史文化の保存、継承と文

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

化の振興についてとか、安全に安心して暮らせるまちづくりとか、あと、手賀沼をきれいにする取り組み、様々な小学校、中学校の児童生徒が質問していたんですが、その中でちょっと1つ気になるのは、もしかして、所管が分からないんですが、教育長がお答えになった中学校の陸上部の生徒で、その中に五本松運動広場ができますねと。僕は、私は、陸上部なんですと。その陸上部の中で、今、試合が市外に行っている。ごめんなさい、ちょっと子どもが言った言葉はそのまま覚えていないんですが。そこで、この五本松運動広場が新しくできるに当たって、陸上競技に関する公認のいろんな基準があるので、私も細かいところまでは分からないんですが、できないんでしょうかという質問があったんですが、ここを教育長が答弁されたんですけど。

もう一度、ちょっとここ、私も気になって確認させていただきたいんですけど、お答えできる範囲でお願いしたいと思います。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 2 分 休憩

午後 1 時 3 2 分 開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○委員（西川佳克君） 改めて質問させてください。

先ほどの小中学校の質問がありました。例えば小学校の児童、中学校の児童、どのように人選をする、あるいはそれとどういうテーマを子どもたちに投げかける。例えば子どもたちが自分の好きなものをやりたいとかというのか、そういう細かいところちょっと分からないんですけども、まず人選、それからどういうテーマでやるのかを、教育委員会のほうでいろいろと分かる範囲で結構なんですけれども、教えてください。

○指導課長補佐（塚田悠平君） まず、市議会で施政方針に当たるものを子ども向けにしたまちづくり方針というものを学校のほうに送っております。

人選につきましては、大体、小学校であれば6年生、中学生であれば2年生が選出されることが多いのですが、特にこちらでは誰、どういう子ということは決めておりませんので、1つだけ条件があるとしたら、中学生のほうでは小学生のときに子ども議員を経験していない人を基本的には選んでくださいというふうにお願いをしております。

質問の内容につきましては、まちづくり方針にのっかって、様々な提案であったりとか、要望であったりとか、あとは質問、確認といったもので幅広くそれぞれの学校においてつくっていただいています。

ただ、学校ごとに質問の内容が重なってしまうことが考えられますので、あらかじめ4つほど項目を出していただいて、全体の中で調整をさせていただいて、この学校についてはこちらではこ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の質問、4つのうちこの2つの質問でというような調整をして、質問をつくっていただいているという状況となっております。

○委員（西川佳克君） その際に、子どもたちが質問項目を考えたときに、どこまで学校の先生がお手伝いというか、ヘルプしてくれるのか。もう、本当に子どもに任せるというか、子どもに考えてきなさいというのか、あるいはその学年でそういう時間を設けてみんなで相談しようとか。なぜ、これを聞くかという、アンケートしましたという学校があったんです。これはすごいなと思って。だから、そのあたりの関与というか。先生が全部ヘルプして面倒見るのか、それとも手を挙げた子ども、決まった子どもが頑張るのか、そのあたりはいかがですか。

○指導課長補佐（塚田悠平君） それも学校によるかなと思うのですが、委員のおっしゃったように、学校の中でアンケートを取ったとか、学校の代表として出ていただいていますので、みんなの意見を聞いて質問をつくっていただいているという学校もあります。

質問の内容につきましては、子どもが基本的には中心となって、思いであったりとか、そういったものは子どもの考え、意見を尊重していただくようお願いはしているのですが、文書の内容とか、質であったりとか、そういったところは先生方のサポートが、大体、入っているのかなというふうに考えられます。

○委員（西川佳克君） ぜひ、また次の子ども議会も楽しみにしていますので、頑張ってくださいなと思います。

以上です。答弁は結構です。

○委員長（澤田敦士君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 6 分休憩

午後 1 時 3 9 分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

最後に、生涯学習部に対する質問をお願いいたします。

○委員（山下佳代君） 部活動の地域展開についてお聞きいたします。

今、進んでいますが、各小中学校の現状を、まず、具体的にお聞かせください。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 今、進めている部活動地域展開と申しますが、まず、そちらは中学校の休日の部活動に関してでありまして、小学校はこの中に含まれてはおりません。

今、市では、国の施策として進めている部活動地域展開を受けて、昨年度から実証事業として先

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

駆的に着手をしたんですが、今年度9月から全校の21の部活動に幅を広げて実証事業を行っております。具体的には、全校のソフトボール部、ソフトテニス部、サッカー部、合唱部、そして、昨年度から着手している白山中の男女卓球部と陸上部、そちらが該当ということになっています。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

じゃ、中学校だけなので、文科系の特に吹奏楽部のところで今は進んでいないので、吹奏楽部は楽器が大きかったり高価だったり、専門的な指導が不可欠で、練習場所とか、騒音問題だとか、一つ一つ考えると限られてくる、たくさんの課題が出てくると思うんですけども、その活動場所とあってどのように考えているか、今、分かっている時点で結構ですので、お知らせください。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 文科系の部活動の地域展開に関しましては、大きく合唱部、それから、吹奏楽部ということになります。

委員のお尋ねとは少し外れてしまいますが、まず、合唱部から今年度、実証ということで、我孫子中学校と白山中学校の合唱部、地域展開を進めて順調に進んでいるところです。

吹奏楽部に関しましては、今、委員からお話があったとおり、まずは楽器の運搬、それから全6校に吹奏楽部が設置されているという状況を鑑みまして、来年度から実際の展開を進めたいと考えておりますが、まずはそれぞれの学校を基準として進め、それから指導者に関しましては、現在は音楽の先生を中心とした顧問の先生が担われていますので、その先生方の兼業兼職と、それから今、実際に学校外から指導していただいている方を中心に取り込んで指導者として動いていただこうと考えているところです。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

これからそういうところが大変になってくると思いますけれども、子どもたちのために何とぞ、よろしくお願いいたします。

○委員（坂巻宗男君） 私も部活動の地域展開で伺おうと思っていました。

吹奏楽に関しては、今、分かりました。

令和8年9月から全校といいますか、全クラブを目指すということが今回の方針で明確になっているわけなんですけれども、それも一つだけけれども、今年度などの状況も、当然、見ながら考えていかなくちゃいけないだろうというふうに思います。

今年度に関しては、今、お話もあったように9月から21のクラブ、部活というのかな、各校振り分けた数ですね。プラス白山中のもともとの3つの部活の24という形で始まっているかと思うんですが、もともと1,800万円弱の予算で60名ちょっとの指導員の方のお力を借りてやっていこうということが当初計画で示されていたところなんですけど、今、始まって3か月ぐらいたっているわけなんですけど、予算ですとか、指導者の方との連携とか、その辺は順調に進んでいるのか、あるいは多少の変更はあるのか、いかがでしょうか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 今回の事業は、国からのいわゆる助成事業ですね、補助事業ということで補助金が充てられています。ただ、全てではなく、市の負担もそこに発生している状況です。事業のほとんどの部分が指導者の報酬に充てられるということで、今、私どもでは51名の指導者の方の登録を得て、実際のところ、輪番で従事されている人もいますので、四十数名の方が指導に当たられているという状況です。

○委員（坂巻宗男君） 今もともと、実は今年の当初予算では全額いわゆる国・県からの補助というところだったのが、前回の予算のときに補正が組まれて、要は予算の組み直しがあつて、一般財源が入らなくちゃいけないという形になったんだけど、予算の枠としてはどうなんですか。

1, 800万円ぐらい、今年度の支出見込みなのか。今のことだと、私、予算委員会のときの答弁を振り返ってみると、60名程度の指導員の方というふうなことだったんですね。

今のお話だと40名から50名ぐらいなのかな。そうすると、少しその辺の人数は減っているのかなというところでいくと、支出なども場合によつたら抑えられるのか、あるいは1人当たりの単価が上がる形で1, 800万円ぐらいにはなるのか、その辺は今の段階でお分かりになりますか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 当初、やはり指導者の方への報酬というのは定めがない状況で進んできたところで、私どもも近隣市の事例だとかそういったものを参考に設定はいたしました。その後、県のほうからの指導者には大体これぐらいという金額感が示されたこともあつて、若干、金額のほうを少し下げて、それは当然指導者の方にお話をして御理解をいただきながら修正しているところで、少し下げました。その指導者の方々も、今後、それが実際に運用されると保護者の負担になってくるところを見ると、やはり、あまり過剰に大きな金額だと、今後、地域クラブが成り立たなくなるのではないかという懸念も示され、そこは了解の下、少し金額を下げて実施しているところです。

また、その組替えというのは、マルチ活動といいまして、スポーツ協会とNECとの協力事業の下、スポーツだけではなく文化活動も一緒にできるような体験型、マルチ活動といいます。そちらを進めるということになって、一部をスポーツ協会のほうに委託をして進めています。それも、令和8年度以降に関しましては、この部活動地域展開の運営に我孫子市スポーツ協会に関わっていただくという観点から、先んじてそのあたりの課題点を見つけるためにスポーツ協会さんをお願いをしているというところで、若干の組替えを行ったというところです。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

いずれにしても今年度からこの24のクラブで始まって、その前が3つのクラブで、今、2年目。来年度、もし、全校で全ての部活でということで行うとすると、70から80のクラブ数というふうに予算委員会などでは伺っていたんですが、その辺はそのぐらいの数ですか、来年度ということでしょうか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） クラブ数という形でいいますと、複数の学校の部活が合同する形になりますので、今のところ、45から50ぐらいに絞る形で実施ができないかというところを検討しております。

それは学校の先生方でありますとか、部活動の指導している方、そのほかの方と意見交換をする中で、要するにお子さんの数に対してどれぐらい指導者が必要かということも含めて、現実的な数として打ち出したのが、そのあたりの数が、今、出てきているところです。

○委員（坂巻宗男君） そうすると今年のものから比べると、倍増するというぐらいがちょうどイメージとして取りやすいところですね、数でいうと。だから、指導者もそうすると50名のところが倍増だと考えれば、100名程度ということになるのかなと思ったりするんですけども。その辺は、来年度に向けて指導者の方の増やし方というは何ですけども、人材の確保というのかな、そういったところのめどは立っているんですか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 現状では、我孫子市スポーツ協会、それからスポーツ少年団、それから文化部ですと文化連盟の方に御協力をいただき、講師となっただけでないかということで、今、打診をしています。

それから、本来の趣旨とは、若干、異なりますが、やはり、学校現場を一番知っている今まで顧問を務めていただいている学校の教員の方々にも兼業兼職として、もちろん、強制はできませんが、務めていただけないかということで、そこは調整をしています。

あとは県の人材バンク制度というのがありまして、そこにも登録されている方もいますので、必要に応じて、そこでお声がけをするという形で、何とか指導者の充足を図りたいと考えています。

○委員（坂巻宗男君） やっぱり進めるに当たって一番重要なところの一つが指導者の方の数。それから、当然、数であり、また、その後の質みたいなことにもなってくると思うんですけど、まずは数がそろわないことには、いずれにしても展開はできないということだと思うんですね。

だから、倍増というところなので、その辺が少し気になるなというところで。そこがそろわないと、その先生方が結局それを補うみたいなことになりかねないのかなというふうに思ったりするんですね。

前回の質疑のやり取りだと、今のところ、兼業で出てきている先生方が10%ぐらいって言っていましたかね、指導者のうちの。当時、そんなような御答弁があったかなと記憶しているんですけども。現状、今のところ、今年度に関しても、先ほど51名の指導者ということだったかと思うんですが、その辺で先生方というのは割合的にはそのぐらいですか。ある程度、数字は出ますか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 現段階では教員で兼業されている方が登録という形になります。常にその人が動いているわけではありませんが、20名となっております。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、51名のうちの20名が先生方ということになりますよね。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そうすると、私なんかのイメージよりちょっと多いかなという気がします。外部の方にもう少し入っていただけるほうが、この地域展開という意味での趣旨からいうといいのかなと思ったりする。

そうすると、どうなんですか、その次年度に100名の指導者を確保しなくちゃいけないという時に、この先生の数なども、やはり、ある程度増えていくことになるのかなと思うんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） やはり、ある程度、まずはこの地域クラブ活動というものを順調に進めなければいけないので、そこに関しましては先生の協力は不可欠かとは思いますが。

ただ、あと、スポーツ協会やスポーツ少年団の方々も、部活動の地域展開というのがどういうものなのかというのが、こちらで口頭で御説明はしますが、実際、どうなのかというのを見てみると、あるいは彼らが活動している様子を体感してみないと分からないので、どう、接したらいいかと、ちょっと距離感を置いて見てらっしゃる方も、まだ、いるようなんですね。ですから、その方々には特別なことをするのではなく、現在、いわゆる部活動指導員として入っていらっしゃるような方もいるわけですから、大丈夫ですよということを認識していただき、指導者を担っていただくように働きかけたいと思います。

○委員（坂巻宗男君） 私は令和8年9月という一つの、当初の文科省の方針はあまり重視しないでいいのかなと個人的には思っているんですよ。今みたいな課題も含めて、少し時間をかけながら展開を増やしていくというところがいいかなと思うんですけども、今のところ、教育委員会としては、来年の9月を目指して全校へ行くということになる。

ただ、そうなってくると、やっぱり保護者といいますか、生徒側の負担もこれまた出てくる話にもなってきて、これもまた一つの重要なポイントかなと思っているんですけども。これは令和8年9月から全校、全クラブが移行した場合は、やはり、その部分の費用というのは、その時点から各家庭に発生をしてくるのか、その辺のお考えというのはいかがなんでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 本年12月中に国からそういった保護者の方の費用負担、受益者負担ですが、そのガイドラインが示されることにはなっているんですが、本日、確認しましたが、まだ、それは出されてはいない状況です。

そういう中で、このクラブを運営するための経費をいろいろ、人件費ベースではじいていく形にはなるんですけども、そうしますと、大体、月2,500円程度の月謝、それから登録料みたいな会費として半年で3,000円ぐらい、あとは保険が今までは学校関係の保険で賄っていたものが、スポーツのいわゆる民間の保険に入って恐らく年800円程度、そういった負担が生じる可能性があります。

ただ、これを全部保護者に任せてしまうというのもなかなか今のお話にあるとおり厳しい話なので、しばらくの間、何とか国から助成が得られないかということで、県を通じて意見を上げている

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ところになります。

○委員（坂巻宗男君） その辺も、ぜひ、慎重にというか、あるいはいろんな情報を得ながら進めていっていただきたいなとやっぱり思います。子どもたちはたくさん部活動をやって、いろいろな活動を進めていきたいというところあるけれども、今、本当にいろんな物価などが上がって、料金なども上がってきている中で、また、ここで部活動について各家庭にお願いをしなくちゃいけないというふうなことになるのもやっぱり心苦しい部分も出てきますから、そういう意味で私はあまり焦らずに、本当に多くの皆さんの理解、納得が得られるような形で指導者の方も含めて進めていくのがいいのかなというふうに思っていますので、来年9月の一つの目標だとは思いますが、総合的に勘案しながら進めていただけたらと思います。最後に教育長のほうから御答弁いただけますでしょうか。

○教育長（丸智彦君） 部活動の地域展開というのは、子どもの少子化、それから教員の働き方改革、これがあるということで始まったものです。やはり、私が一番、課題にしているのは、指導者の確保、それから保護者負担というところが大きな問題だなというふうに思っています。

ただ、どこまでそれを見ていけばいいのかとか、その辺の期間の関係というのもすごく難しいなと思っていて、今は私どもが初めから目標にしていた来年の9月からは取りあえずやっという方向では考えています。ただ、いろいろな面で、国のほうからも、なかなか、そういう回答が出てこないとか、そういうところもありますので、その辺は柔軟に対応していきたいなというふうに思っています。

いずれにしても、子どもたちにとってやはり部活動というのは大きな活動の場ですから、そこを失うことなく進められるようにしていきたいなというふうに思っています。

○委員（芹澤正子君） 関連して、大きなことではないんですが、北近隣でお琴を習っている子どもたちの発表会があつたりします。割と定期的に年に1回ぐらい目にするので、指導者は学校に行つてそれを教えているんじゃないかと思うんですが、昔、華道とか茶道とかも部分的にあつたような気がします。日本舞踊を教えた人が、そのお子さんがどこかの大使館に行つて、そのことが必要だからというのをちらっと聞いたことがあつたりするので、この文化系のものがもっと広がる可能性はありますか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 現在、先ほど申し上げたとおり、中学校の部活動には、例えば華道でありますとか茶道、日本舞踊とかいったものはありません。

ただ、私どもは、やはり、子どもが様々な経験値を積むということが非常に重要なのではないかと考えています。それから、市内の文化団体の方々も、会員数の減少でありますとか、高齢化という問題に直面していて、できるだけ、今後の普及を見据えて、子どもたちと何かできる事業はないかということをごちらのほうにも言っていたいただいているものでありまして、先ほど申し上げたマル

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

チ活動という、子どもが様々な機会に出会って、様々な文化事業にも出会うような、そういったイベントを組んでいきたいと思っております。今、委員がおっしゃるのは例えば琴だとか、三曲とありますが、そういったものに関しても、本来の部活動とは少し形は違いますが、体験できるような場を考えていきたいと思っております。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩します。

午後 1 時 5 9 分休憩

午後 2 時 0 1 分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○委員（西川佳克君） すみません、先ほど、ちょっと重なる部分がありまして失礼しました。

第 11 回の子ども議会の会議の中で、小学校や中学校の児童生徒がいろんな質問をしました。その中で、湖北中学校の生徒さんが五本松運動広場についての質問があって、そのお子さんは陸上部所属だということで、教育長が答弁されたんですけども、暑さ対策とか、いろんな話をした中で、僕たちが陸上競技をするときに試合に行くのが市外に行くんだと。そこで、今度できる五本松運動広場について、試合ができるような新しい競技場というか、陸上場になるのかどうかという質問をしまして、私もこれは大事なことだなと。私も、中学校や高校のときの陸上競技というのは、準公認、公認とか、あるいは本当に世界大会ができるような、いろんなランクというんですか、レベルがありまして、五本松広場というのはどの程度、例えば中学校の公認の競技できますよとか、いろんな基準があるので、そのあたりをちょっと詳しく、再度、確認したいんですが、よろしくお願ひします。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 今回、整備する五本松運動広場の陸上競技場については、公認の 4 種ライトを目指しているところです。今後、その 4 種ライトの公認を取るか取らないかというのは、今、検討しているところでございます。

○委員（西川佳克君） すみません、4 種ライトというのは、どの程度の競技の公認になるのか、もうちょっと具体的に、例えば競技の中で、いろんな種目協議があると思うんですが、ごめんなさい、ちょっと説明を加えていただけていいですか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 陸上競技のトラックであれば 4 連以上、投てきであれば高跳び、あとは砲丸投げのピットがあれば、4 種ライトが認められるというようなことになっております。

○委員（西川佳克君） そうすると、中学校でいろんな部活動のある中で、4 種ライトの公認で行える部活動の、今、中学校で例えばどんな部活動があるかちょっと私も調べていないんですが、どの程度、競技ができるようになるんでしょうか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 今、部活動である競技の大会については、サッカー、公認を取りますので、サッカーの競技、あとは陸上の競技、先ほど申し上げましたけれども、トラック競技と、あとは投てきですね、幅跳び、高跳び、あとは砲丸投げの種目ができるような形になっております。

○委員（西川佳克君） 分かりました。ありがとうございます。

さっきの子どもの質問の中に、市外に、要は我孫子市内でできればいいんですけども、市外に出ていくような競技の大会、いろんな大会があると思うんですが、その程度というか、行かなくてもよくなるのでしょうか。そのあたりはどうですか。

○教育長（丸智彦君） 実際、トラックを使うのは陸上部ですから、市内陸上競技大会、これに関しては、できる限り我孫子市の中でやるような形、特に小学校に関しては、もう、小学校の陸上競技大会は五本松でやるというような形で校長会でも言っています。

中学校に関しましては、レーン数がちょっと少ないところもあって、その辺のところを検討しながら。ただ、市内の陸上競技大会は、中学校も同様にそこで実施したいなというふうに思っています。ほかの大会、記録会とかそういうところは、ちょっとレーン数が足りないので、そこは厳しいかなというふうに思っています。

○委員（西川佳克君） ありがとうございます。

本当に子どもたちにとっては、できるだけ市内で競技大会ができれば、保護者の負担の軽減にもなるし、子どもたちの移動の軽減にもなるし、様々なメリットも出てくると思いますので、いろんな工夫が必要だと思いますけれども、ぜひ、できる範囲で頑張っていただきたいなというふうに思っております。まず、この件は以上です。

○委員（佐々木豊治君） 部活動に限定されましたけれども、実は部活で、毎朝、早くから陸上のため一生懸命やっているんですね。あの先生方、大変だと思うんですよ。教育長、今年は中学校は市内6校ございますけど、例えばこの間は柏の葉の陸上競技場と、あるいは群馬県のほうでもやられましたけれども。市内6校の何位ぐらいになられたんでしょうか。大体、私、書いているんですけど。成績ですね。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩いたします。

午後2時06分休憩

午後2時08分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○委員（西川佳克君） 先ほどの五本松と関連したことで、12月11日にNECグリーンロケッツ東葛の新たな出発ということで、市長コメントも出ています。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

昨日の委員会の質問でもいろいろ出ていたんですが、改めて私のほうは、まず、このJR東日本に変わったことで、今後、文化スポーツ、特に五本松運動広場について、またいろんな取り組み、イベント等が、今までも計画されていたかも分かりませんが、今後もこのJR東日本に変わったことで、また、新たに取り組む方針とか、あるいは子どもたちを教える教室とか、いろんなことが考えられると思う。今、分かる範囲で。要は、JR東日本になったことで何かいろいろ変わることも出てくるのかとかいうことで、現状として分かる範囲でお聞かせください。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩します。

午後 2 時 0 9 分 休憩

午後 2 時 1 1 分 開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○委員（西川佳克君） 今まで五本松運動広場について、これまでも一般質問でネーミングライツについて質問させていただきました。まだ、これからどういうふうにJR東日本が行っていくか、分からないということは確認できましたが、いずれにしても五本松運動広場、ネーミングライツをやっぱりこれから募集をかけていかなければいけないと思うんですが、その際にJR東日本について、どのようなアプローチとか、どういうふうに交渉していくとか、そういった今の分かる範囲で結構なんですけれども、担当課としてはどういうふうにお考えなのか、お聞かせください。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 新たな財源を確保するために、ネーミングライツ導入は必須だと思っています。オープンに向けて、今、準備を進めているところです。

また、五本松運動広場はふれあいラインからすぐ見えるところに、看板も設置しやすい場所もあつたりしますので、そういった広告なども含めていろいろと財源の確保に努めていきたいというふうに考えております。

○委員（西川佳克君） いろんな企業さんとか含めてなんですけれども、ぜひ、JR東日本さん、NECグリーンロケッツから引き継ぐということなので、担当課の方々もいろいろと、セールスと言ったらおかしいですけども、お話を持って行って、大きな看板ができるように取り組んでいただきたいなと思います。最後に御答弁、お願いします。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） やはり、もちろん補助金も入っていますが、これだけの事業費がかかるものですので、継続的にこの施設を運営するためにもネーミングライツ、それから様々な財源確保の手だてを講じていきたいと考えています。

○委員（坂巻宗男君） 私もスポーツの関連で、私もグリーンロケッツの今後について聞こうかと思ったんですけども、今、まだ、お答えできる状況じゃないということなので、一つ要望としては、私が思ったのは我孫子ラグビースクールがあそこのNECのグラウンドで行われて、子どもた

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ちがラグビーをやっているんですね。だから、ぜひ、そういったところもJ R東日本には引き継いでいただいて、あそこで子どもたちが本当に芝生の広々としたグラウンドで体を動かせるように、市としてもいろいろ今後も連携を取っていただきたいと思います。

今、ラグビーのジャパンのキャプテン、ワーナー・ディアンズがなっていますが、彼は我孫子ラグビースクール出身ですから、今は東芝のほうにいますけれども、お父さんがNECの関係だったということで、あそこのラグビースクールから出ているということもありますから、そういうふうなことも含めて非常に大切な場所になりますから、ぜひ、お願いしたいと思います。

もう一点、スポーツ関連で箱根駅伝が、まさに、これから始まっていくということで、椎名議員でしたかね、本会議でも前段でお話しされていたけど、中央学院が本当に見事に予選会トップで通過して、この箱根駅伝を走るということで、また、これは市を挙げて応援していくという形になるかなと思っているんですが、今後、今のところ、市としての何か応援の予定とかスケジュールとか、もちろん、1月2日にバス出してとかいうのはあるんですけども、それ以外、あとは新春マラソンでまた走ってもらってとかいろいろあるかと思うんですが、その辺で、今のところ考えられている何か取り組みみたいなのがあればお聞かせください。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 先ほどのNECグリーンロケッツとのことということで、私どもは先ほどお話があったんですが、J R東日本からは特に何も出ていない状況ですが、実際、今、NECさんとは、先ほどあった部活動の地域展開で、あそこのテニスコートを貸していただいたり、様々なところで接点ができているところです。

それからマルチ活動に関しても、NECのグラウンドを使わせていただいたりとかということがありますので、今後、NECを通じてになりますけれども、J R東日本に地域貢献というところでよろしく引き継いでいただきたいという要望を伝えることは担当としてできますので、そこはしていきたいと思っております。

それから、箱根駅伝ですが、今、私どもが把握している状況で言いますと、中央学院大学の米田昂太選手、こちらの選手が我孫子中学校、我孫子高校出身ということで、この方が、今、本戦のメンバーとしてエントリーをされている状況です。それから、法政大学の大島史也選手、この方は久寺家中から専大松戸高校に進まれた方で、関東学連選抜の立場で出場されるということになっています。

詳細につきましては、12月19日に出身校まで記された本が発表されるため、最終的にはそれを確認して、市内の選手がほかにもいないかどうかということは確認していきたいと思っています。

それから、こちらの箱根駅伝を応援する仕組みとしては、我孫子市スポーツ振興応援団、こちらは市内の商工会が中心になって構成していて、教育委員会でも後援しているんですが、こちらが1月2日に箱根駅伝のバスツアーとして、市民を公募して箱根まで応援に行くということがされます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午前中に確認したところ107名の参加があるとのことでした。

それから、箱根駅伝後、2月8日にアビイホール、イトーヨーカドーの3階になりますが、こちらで中央学院大学駅伝部の報告会が開催されるということで、川崎監督以下、コーチや選手の方々が見えて、一般向けにお話をされるということになりますので、そちらもPRしていきたいと思えますし、それから市内の子どもたちにも、こちらについては優先的に招待したいというお申出がありましたので、そこはPRして多くの子どもたちに、市民の方に見ていただきたいと考えています。

それから、申し遅れました。1月25日の新春マラソンに関しましても、昨年も選手の方がお見えになりましたが、そちらで選手の方々にも臨んでいただきたいと考えています。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

箱根駅伝も各校のレベルが上がって、出場することが本当に難しくなっていますよね。そういう中で、本当に続けて中央学院大学が出てこられているってすごいことだなと思っています。

私、米田選手のごことは我孫子出身だって、実は少し前に知っていたんですけど、何で知ったかという、中央学院大学駅伝部が公式YouTubeを始めたんですね。週1回土曜日にアップされているんだけど、結構、私、それを家族で見せてまして。そうすると、やっぱり親近感がすごい湧くんですよ。川崎監督のごこともそうだし、キャプテンから含めて、寮長だとか、マネージャーの子とか、いろいろ。寮の中の生活とかまでいろいろやってくれたりするんですけど。

1つ思ったのは、やっぱりそういうまちを挙げて中央学院を応援していく。107名の方は実際に箱根で応援するということかもしれないんだけど、テレビの前とかいろいろな形で応援する方がいるというときに、私、中央学院大学のYouTube、まだ、あんまり知られていないんだと思うんですけど、ぜひ、やっぱり箱根駅伝の前に、今、我孫子市のトップページ開けると、塙さんのYouTubeですとこうなって、そろそろ交換してもいいかなと。ランタンまでなのかなとかと思ったりはするんだけど。そこをやっぱり中央学院大学の箱根駅伝。本当にお正月の我孫子市民の大きな楽しみの一つになっているので。当然、市だけでは駄目で、学校のほうと連携しなくちゃいけないことなんだけど、その辺ぜひお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） まず、できることは、市のSNS等を通じて箱根駅伝、当然ながら中央学院大学が出場しますということで、最初に期待感を盛り上げるようなPRをして、その経過とかについても報告できるものが、まず一番手近かと思えます。

それから、ホームページの構成等につきましても、そこは秘書広報課のほうと調整をして、多くの方に見ていただけるような形にしていきたいと考えています。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、お願いをしたいと思います。本当に我孫子一丸となって応援したい。

もう一つ、さっきお話あった学生連合の大島史也さん。今回、学生連合のキャプテンなんですよ。法政大学は惜しくも予選会11位ということで。もう行けるだろうと思われていたんだけど、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

まさかで、落選といいますかね、落ちてしまった。だけど、今まで4年間走れなかった中から選ばれるということの中で、キャプテンで走るということ。私が知る限り、久寺家中、根戸小、めばえ幼稚園というあたりの、それで選抜で法政大学というふうなことのようなんですけれども。

ぜひ、学生連合のほうもね。もちろん、まだ、ほかにも関わりのある、ゆかりのある選手いるかもしれないから、また、そういう形で見るとも楽しいと思いますし、ぜひ、そういうところでクローズアップできればなど。

実は日テレが来年からドラマで「俺たちの箱根駅伝」というのをやるんですよ。これは池井戸潤さんの小説、ベストセラーにもなっている。これがドラマ化されるので、かなり、これから注目されてくるんですけど。それは実は学生連合のキャプテンが主役なんです。主人公なんです。だから大島選手が選ばれたときに、何だこれ、主役じゃないかなんて、ちょっと勝手に思っちゃったりしたんですけど。

そういう意味でも、学生連合のほうも、かなり、日テレも注目して、今年は放映してくれたりするのかなと思ったりもするので、そんな楽しみ方もあったりするかなと思うし、そういったところからスポーツとか、健康づくりとか、広く言えばそういったところのすそ野も広がっていくというところもあると思いますので、ぜひ、いろいろな形でPRをして応援していただければと思いますので、よろしく願いいたします。最後に御答弁をお願いします。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 我孫子市にとっても、それから我孫子市で先ほどの話で言いますと、部活動にいそむ子どもたちにとっても、期待の星というか、いつかはこうなりたいなという存在だと思います。市民にとっても非常に重要なものだと思いますので、積極的にPRをして支えていきたいと考えています。

○委員（西川佳克君） 今の中央学院大学の関連で、今年11月8日に中央学院大学の体育館でラジオ体操研修会をしていただきまして、中央学院大学の職員の皆さんも一生懸命いろいろ準備していただいて、また、担当課のほうでもいろいろ準備していただいて、非常に皆さん熱心に参加されたなという印象でした。

そこで、ちょっと私この前に聞けばよかったんですけど、アンケート調査をされたということなんですけれども、主にどんなアンケートがあったか。全部じゃなくて、幾つか紹介できる部分でお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

○生涯学習課長（斉藤幸弘君） 11月8日中央学院大学と連携した事業で、このラジオ体操講座を実施しました。実は今年でもう3年目になります。

当日、参加者からアンケートをもらったんですが、まず、項目ですよ。この講座を何で知りましたか、参加を決めた理由は何ですか、ふだんからラジオ体操をされていますか、あなたが感じるラジオ体操の効果は何でしょうか、今日の講座に参加していかがでしたかといった項目と、あとは

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

自由記入欄の構成でアンケート調査を実施しました。アンケート結果から、とてもよかったと答えた方が89%、よかったと答えた方が9%、昨年に引き続き大変好評でした。

実際に、NHKのテレビ・ラジオ体操の指導者の方を講師として派遣していただいていますので、とてもラジオ体操のやり方ですとか、意味が理解できたということで、これを機会にラジオ体操をやりたいと思いますなどの感想もいただいています。

○委員（西川佳克君）　そこで、どういう地域というか、個人情報なのでどこまで分かるか分からない。例えば、どこかの公園でやっていますとか、どここの地域でやっていますとか、家庭でやっていますとか、学校でやっていますとか、いろんな場所とかあるかも分からないので、そういったところのアンケートの内容はありますか。

○生涯学習課長（斉藤幸弘君）　細かいところまではお聞きしていないんですが、申込みの時点で、御住所とかを聞いている中では、市内の方がほとんどなんですけど、市外の方も23人いらっしゃいましたので、想像するに今までラジオ体操を地域でやっている方もいらっしゃいますし、あとは広報を見て今回ラジオ体操に興味を持った人というがいますので、半々ぐらいかなとは思っています。

○委員（西川佳克君）　これは要望なんですけど、もし、次回、開催するとき、そのアンケートの中で場所の項目、例えば家庭とか、地域とか、学校とか、いろいろあると思います、職場とか。そういった中で、少し場所を特定できるようなアンケート項目も入れていただくと、こういったところでやってらっしゃるのかなというのが、調査の中で見て取れるかなというふうに思いますので、ぜひ、そういった項目も入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○生涯学習課長（斉藤幸弘君）　この事業、また、来年も中央学院大学と連携して、秋口にやる予定では、今、進めているので、そのときに、また、参加者の皆さんにアンケートをお願いする中で、今、西川委員から言われたような項目も入れて、さらに発展していけばいいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員（西垣一郎君）　湖北地区の図書館のことでお伺いしたいと思います。

本会議で、地域の議員さんから御質問がありましたので、私も、ちょっと一言、二言、三言ぐらい、確認だとか、質問だとか、御要望、ちょっと申し上げたいなというふうに思います。

今、消防署が順調に建設をされていて、いろいろ当時を思い出すと、あのとき一緒にやっていたら今頃、整備されたのかなとか、何かいろいろちょっと思いながら感じる場所があるんですけども。この図書館の今日までの整備に当たって担当者もいろいろ変わってしまう部分があって、ちょっと懸念しているところがあるんですけども。

まず、いろいろ過去の経緯だとか、この内容というのは、よくよく担当課で把握されているということでよろしいですねという、まず、確認をさせてください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○図書館長（中山千草君） 私、図書館に着任いたしまして2年目になっておりますけれども、きちんと前任者、また、部長、議会の中の答弁の内容とかも勉強して、それは引き継がれているということになっております。

○委員（西垣一郎君） それで、私が議員になる前から、もう、この話は出ていて、いろいろと私も議事録を見て、ちょっと思い出しているんですけど、私が議員になる前の平成17年に選定委員会があって、その報告書が平成18年3月に上がって、第1候補が若草幼稚園の北側になったという経緯があって、その中でこの候補地が最適だというのは10か所ぐらいですか。職員のほうで大変よく探していただいて、検証して決めたというんですけども、この報告書というのは今でも有効なんでしょうか。

○図書館長（中山千草君） その時点のものが変わったということは全くございません。

○委員（西垣一郎君） 本会議でも出ましたけど、消防署の跡地だとか、今、西小だとか、いろいろな話は出ていますけれども、すみません、当時、その西小だとか、消防署の跡地だとか、そういったところは評価していただいたということで認識してよろしいですか。それとも、その評価にそもそも入っていないですか。

○図書館長（中山千草君） その時点では2つは入っておりません。

○委員（西垣一郎君） 当時、一生懸命、探していただいて、評価をしていただいて、今の2か所が当時は入っていなかったということでもありますけれども、その後、何かいろいろと庁内の中で協議されて、今の場所が候補地として挙がっているんですけども。今度、サウンディングをやられるということで、それはそれでいいことだと思うんですけども。当時からもう大体20年ぐらいたちますし、中里地区に、もう図書館は建てませんというのも、もうすぐ10年ぐらいたちますんで、社会情勢ってかなり変わっていると思うんですよ。

場所についても状況変わっていますし、特に今の湖北の消防署の跡地なんかは、私は駐車場はどうなのかなとか、いろいろあったりして、多分、メリット、デメリットいろいろあると思うんで、これ評価の仕方というのは、もう一回、やり直すところもあるのかなというふうに、私は感じているんですけど、それは担当課としてどういうふうに感じますか。

○図書館長（中山千草君） まず、サウンディング調査の結果を踏まえまして、図書館といたしましては、さらに検討していくという必要があると思うんです。その場所につきましては、西小学校、跡地など出ておりますけれども、その他のところも含めてになってしまうかもしれないんですが、規模感なり、中身も含めて、本当にサウンディング調査が終わって、結果を見た上で検討させていただきたいと思っております。

○委員（西垣一郎君） やっぱり、場所というのはすごく大事な要素だと思いますので、早く整備してほしいという気持ちもある一方で、拙速にという言い方もちょっと適切かどうか分かりません

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

けれども、しっかりと検討するところはしっかり検討して決めないといけないという部分もあるのかなというふうに思います。

というのも、湖北の消防署の跡地にしろ、西小になるにしろ、ちょっと分かりませんが、中峠だとか、中里だとか、日秀だとか、あの辺の方からしたら、え、何で中里じゃなかったのという思いがやっぱり強くて、その理由が平成28年にこの敷地に農業用水管があるということで、それが老朽化しているんで建物は建てられませんというふうなのを県からもらっていたと。

その中でも、平成21年7月に、これは7年前ぐらいということですかね。あの中里の土地を買ったということなんですよ。この当時、この農業用水管の埋設物に関して、担当課ってきちんと把握された上で買ったんですか。その辺はどこまで把握されていたんですか、当時って。

○図書館長（中山千草君） 申し訳ありません。私の勉強不足なんですけど、湖北地区図書館基本計画を立てたときには、もちろん、そのことは分かっていないんですけども、その後、何かしらの情報があったのかもしれませんが。申し訳ありません。

○委員（西垣一郎君） これは湖北地区の公共施設の整備の検討の中で、そういったところが記載されていて、土地買うときに埋設物あるのかどうかは絶対に確認しているはずなんですけど。買うときに、この埋設物のことは抜きにして土地を買っちゃったのかどうかというのも、私は気になっているんですけども、その辺って把握されていますか。昔のことで申し訳ないんですけども。

○図書館長（中山千草君） 申し訳ありません。しておりません。

○委員（西垣一郎君） すみません、よく聞こえない。埋設物の有無については、確認していないというところよろしいですね。

○図書館長（中山千草君） はい、確認しておりません。

○委員（西垣一郎君） それと地権者さんから買うときに、埋設物の有無に関して契約書とかには書いていないですよということですね。それを確認させてください。

○図書館長（中山千草君） 申し訳ありません。

今、きちんと正確なお答えはできかねますので、後ほどお答えさせていただきたいと思いません。

○委員（西垣一郎君） それをよく確認して、すみません、後で御報告していただければというふうに思います。

それも踏まえて、いろんな事情で、もう、湖北のあそこの土地は駄目ですよというふうに言われて、なおかつ、あそこの地域には今まであびバスも通っていたんですけども、それも通らなくなっちゃって、本当に私としては心苦しい限りで、今は建設現場の事務所として使っていますけれども、以前は子どもが遊んでいるような広場だったり、ゲートボール場があったり、私はすごく懐か

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

しい思い出があって、あそこが何も使われないということはもう本当に心苦しい限りなんですね。しかも、あそこの土地を先行して買っているわけですから、わざわざ。私はそれをちゃんと責任を持って有効活用して、図書館の整備がやっと終わったなというような、私は印象持っているんですよ。

ですので、この委員会は教育福祉常任委員会だから、全庁的に検討してくださいというのはなかなか言いづらい部分もあるんですけども。私は、教育委員会として、あそこの土地をしっかりと有効活用できるようなものがあるのであれば、私はしっかりと検討してもらいたいというふうに思っているんですけどね。その辺はどう思いますか。なかなか、ちょっと答えづらいと思うんで、教育長でも構わないんですけども。

○教育長（丸智彦君） ちょっと答えになるか分かりませんが、教育委員会としては、図書館というのは地域住民にとって必要な施設だということは十分に認識しておるところです。その施設面に関して、佐々木議員の質問に私のほうで、取りあえず図書館は来年1月以降のサウンディング調査の結果でという形で、それから検討しますよという話をしていますので、それも含めて過去の状況をちょっと確認しながら、検討していきたいというふうに思います。

○委員（佐々木豊治君） ただいまの質問と類似していますけれども、現在の建設会社が使っている場所は約300坪あるんですよ、あれね。マツモトキヨシさんが持ち主になったんです、あれは。この間議会で言ったけど、実は債務負担行為でね、我孫子市はちょうど金がなくて、開発公社に委託して、市で買ってもらったと、そういういきさつあるんですね。

いずれにしても、あの場所については、この間、言ったとおり地域の方の反対があってできなかったと。しかしながら、教育委員会としてはそれなりに、当時、井上さんという方が担当で随分費用をかけていろいろなことをやったんです。最終的にはできなくなったといういきさつありますね。

だから、今後どうするかということなんですけれども。実は、この間、議会で言ったということで理解してもらえないなと思っておるんですけども、その辺は教育長、どのように考えていますか、今後とも。

○教育長（丸智彦君） あのときは市長と私のほうで答弁させてもらいましたけれども、それ以上のことは今のところは考えていませんので、取りあえず施設に関しては来年1月以降の跡地活用のサウンディング調査の結果をもって考えていく。サービスに関しては、今後、新たなサービスも検討しておりますので、サービスが低下というふうにならないように、今後とも検討というのを継続していきたいなというふうに思っています。

○委員（佐々木豊治君） 本会議の延長になりますけど、昔から鉄は熱いうちに打てということでございますので、つまり図書の貸出業務ですね。いろいろ検討されているということで来ていたと

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

思いますけれども、いずれにいたしましても、はっきり貸出業務、公民館でもやっているわけですが、湖北台近隣センターでもやってくれという願いを出しているわけですから、その辺をどうするかと、教育長、考え方をお答え願いたいです。

○教育長（丸智彦君） 先ほど回答しましたけれども、今後も検討は重ねていきたいというふうに思っています。取りあえず、いろいろな面を総合的に勘案した中で、コホミンの中でああいう形で作りましたので、そちらのほうはちょっと理解していただいて、今後に関しては、また、検討を継続していきたいというふうに思っています。

○委員（佐々木豊治君） それじゃ分かりました。

いずれにしましても教育長、現在、近隣センターね、新木近隣センター、それから天王台北近隣センターで貸出業務やっているわけですね。その貸出業務を、今後、どうしていくかということなんです、基本的には。

例えば、今、新木もそう、天王台もそう、23万何がしの補助を出していますね。近隣センターの預かるところに。それを今後とも継続していくならば、湖北台近隣センターも同様に、あるいはこもれば近隣センターも同様にやってほしいということは、ここで、私、お願いしたいんですよ。

○図書館長（中山千草君） 今の天王台北近隣センター、新木近隣センターで、貸出業務をしているということの御質問なんですけれども、貸出業務というわけではなく、受取サービスを行っておりますというのがまず1つです。

毎年、24万円弱ぐらいの支払いだと思うんですけれども、こちらは市民協働推進課のほうで、近隣センターのほうに委託している業務の中で行っているものになっております。図書館がお願いはしているところでもありますが、業務内容としては市民協働推進課のほうで携わっているまちづくり協議会の中の予算に含まれているものになっております。

○委員（佐々木豊治君） 所管が教育委員会で云々ということも聞いたんですけれども。つまり、貸出業務、近隣センターは担当が違うわけですから、その辺をいずれにしてもはっきりしてもらいたいんですよ。中途半端でしょう、今のところ。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩いたします。

午後2時43分休憩

午後2時45分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○委員（佐々木豊治君） お尋ねしたんですけれども、実はホームページでこのような我孫子市図書館という形が出ているんですよ。場所については、天王台北と、それから新木というような形で貸しましたよというのでやっているんですよ。どういうことなんですか、それでは。お伺いいたし

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ます。

○図書館長補佐（星美代君） 先ほど館長もお伝えしたんですけれども、貸出業務ではないので、事前に利用者の方が予約されたものを図書館で貸出しを済ませて、お名前が分かるようにした袋に入れて、近隣センターのほうに配送をしているんですね。それで、近隣センターの職員の方が、それを取りに来た方のお名前を確認をして渡していただくだけというサービスになります。

○委員（佐々木豊治君） ややこしいですよ、はっきり言うと。貸出し、借りることね。ここにホームページに載っているわけですよ。カードを作って云々ということありますよ。それをきちっともう少し分かるようにしてほしいんですよ、はっきり申し上げると。

○図書館長補佐（星美代君） 分かりました。ホームページの記載に関しては誤解される方がいないように、再度、確認したいと思うんですが、今、御利用いただいている方には、必ず近隣センターを使う方には事前の御説明というのをしていますので、今、使ってらっしゃる方は御理解いただいている方が使っているということになります。

○委員（佐々木豊治君） 分かりました。その件については、十分分かりましたので。

本来の質問に入りますけれども、教育長、実は本会議でも私はお話ししましたがけれども、現在、コホミン、湖北地区公民館でやっておりますね。それを利便性をよくするという形で私は言っているんですけれども、非常に不便だということをおっしゃって。実は私、本会議からうちに帰ってから12名の方から電話がありました。よく言ってくれましたって、私たち困っているんだと、はっきり言うと。だから私もね、本当に感動した。電話があった方にすごく感謝したんです、逆に言うと。教育委員会でよしと思っているんでしょうけれども、実際、貸出業務で身近な場所で借りることが一番いいということで、佐々木議員、よく言ってくれたと言ってくれましたので、その辺どのように、今後とも教育長どのように考えておりますか。

○教育長（丸智彦君） これも本会議のときに、私、お話ししたと思うんですけれども、取りあえず湖北台分館を長らく利用された方に関しては、令和6年4月から使えなくなってしまったということに関しては、とても申し訳ないという気持ちであります。

ただ、その中で、いろいろと検討を重ねた中で、やはり駐車場のこととか、そういったところを考えたときに、やはり、コホミンのほうが、ほかの湖北・湖北台地区の中で、おおよその感じですね、人数的にも、あそこが一番ベストかなというふうに感じて、一時的な場所というところでコホミンを選んだところでございます。

本当に不便をかけているのは十分分かっています。ただ、一時的なのでというところで、御勘弁願いたいというところです。

○委員（佐々木豊治君） 教育長ね、私、これ、議事録持っているんですよ。一時的って言ってもね、先行きがさっぱり分からないことを一時的に済まされますか、それでは借りる方が困るわけで

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

すよ。教育委員会では一時的でいいかも分かりませんが、借りる方は困るわけですよ、はっきりしていかないと。

○教育長（丸智彦君） 教育委員会とすれば、図書館という施設を持っているところです。

やはり、図書館というのは地域住民にとって、先ほども言いましたけれども、必要な施設だというふうに思っていますので、そこはどうにかしたいんだというのは、我々の意思の表れだろうというふうに思っています。あと、実際にコホミンに全てを持っていくなんていうことは、まず、無理ですから、やはり、一時的な措置だということは、これは分かってもらいたいというふうに思っています。

○委員（佐々木豊治君） コホミンは一時的なんでしょう、現在は。お答えください。公民館は一時的なんでしょう、取りあえず。

○教育長（丸智彦君） 何度も大変失礼ですけれども、一時的なことです。

○委員（佐々木豊治君） 一時的、今後に発展して、どういうふうな方向性になっていきますか。建物は造らない、何もすぐできないってなると。

○教育長（丸智彦君） これは本会議でも言っていましたけれども、来年の1月以降の跡地活用のサウンディング調査の結果を見た中で、また、検討していきますというお話をしていると思いますので。

○図書館長（中山千草君） 私の説明が不十分で大変申し訳ございません。

今、湖北地区公民館のほうに窓口を移設させていただいて、ある程度、一定期間、安定してそういった窓口業務をできるようにということで移動させていただいたんですけれども、もう一つ、来年4月に、湖北台近隣センターのほうも含めまして、移動図書館のステーションをちょっと設けさせていただこうかなというふうに検討しておりますので、ひとまずは、そちらのほうで近隣の皆様のサービスを対応させていただければと思っております。

○委員（佐々木豊治君） やっと答えていただきましてありがとうございます。

これね、本当に利用者の方は近場でやってくれということがね、何が何でもそういう回答なんですよ。ですから、教育長もこの間は答弁していましたが、本当に近場に、できるだけ近いところに図書の貸出しできるように、市民の皆さんに配慮してくれということが最初の結論なんです、私はね。

だから、回答で来年度云々と話が出ましたので、ぜひ、ひとつ、その方向で検討してください。検討ではなくて、やってください。お願いいたします。

○委員（坂巻宗男君） 簡潔に聞きます。

クラウドファンディングの関係で、こちらの部署で2つやられていますね。ちょっとそのことについて伺いたいんですが。1つは鳥の博物館でバードカービングのクラウドファンディングを行っ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

て、270万円の目標額に対して、まさに達成をしたというのが11月の末というところだと思いますが、この辺の経緯についてお聞かせいただけますでしょうか。

○鳥の博物館長（大山絢子君） 概要についてなんですけれども、10月1日からクラウドファンディングを開始しております。目的は、触れる鳥のカービングを、バードカービングを備えた鳴き声体験装置を鳥の博物館に導入したいということで始めたものなんですけれども、リターンとしまして、鳥の博物館ならではの体験をということで、剝製作り体験ですとか、あと、バックヤードツアー、そういったものを御用意しまして、目標額に達したというような状況でございます。

○委員（坂巻宗男君） これはよかったなと私も見ていて思って、ホームページなどで追っていたんですけれども。というか予算委員会かな、今年度の当初のときも質問させていただいて、当初4月ぐらいから始めるというふうな話だったんだけど、少し後ろ倒しして、多分、JBFとかなんかも見ながらということだったんだと思うんですね。

私も、ただ、追っていったときに、最初の頃、そこまで集まっていなかった感じもあって。どうも我孫子野鳥を守る会の皆さんのメーリングリストなどでも、呼びかけが行われたりとかなんかも私も見たりしたんだけど。そういう中で最後のほうになってぐっと伸びたんですけどね。これは何か要因とか、きっかけとか、何かあったんですか。

○鳥の博物館長（大山絢子君） 御寄附いただいた金額の推移を見ますと、特に最終日に増えておりまして、また、11月入ってから、JBFの当日含め直後にはそんなには増えなかったんですけれども、そこで個別に我孫子野鳥を守る会の皆様ですとか、あとは鳥の博物館友の会様ですとか、あとはジャパンバードフェスティバルの出展団体の皆さんへ個別にお声がけをさせていただいております、メールでになるんですけれども。恐らくそれが功を奏したかなと思っているのと、また、最終日には高額のお寄附を頂いた方がいらっしやいまして、それで目標額を達成したというふうに考えております。

○委員（坂巻宗男君） なるほど、というか、やはり、途中までだとちょっとなかなか厳しいのかなと思っていたところだったんですけど、そういった経緯があったということが分かりました。

いずれにしても270万円の寄附が、こういったすばらしい形で集まって、もともと10体のバードカービングを目標にしている、その金額によっては減ることもあるかもしれないし、増えるかもしれないというふうな募集要項など見るとそういうことなんですけど、今回273万3,000円が84名の方からということだと思うんですが、この辺はバードカービングを内山さんに作っていただくということだと思うんですが、体数は変わらない、10体でいくということでしょうか。

○鳥の博物館長（大山絢子君） 10体分の鳥を作っていただく予定でおります。

○委員（坂巻宗男君） もちろん、一般の方に3月以降、多分、見ていただくような形になると思うんですけど、御寄附いただいた方々に、何よりもいろんな企画をされてというところもあると

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

思うので、そういったところを通して感謝の気持ちなどが伝わるようにしていただきたいなと思います。

ちなみに、このいろいろバックヤードツアーみたいなこととか、剥製作りとかがやっていますけど、何が人気があったんですか、その返礼品的なものでいうと。

○鳥の博物館長（大山絢子君） まず、現定数に達したものという観点から申し上げますと、剥製作り体験は2名様御参加いただく枠を1枠、あと1名様御参加いただく枠を2枠、合計4名様分用意していたんですけれども、そちらは2週間足らずで定員に達してしまいまして、その後、追加することを検討していたんですけれども、それにちょっと時間がかかってしまいまして、11月に入ってから剥製作り体験を2名様分枠を追加しまして、そちらも終了までにいっぱいになっております。

それと人気があった枠としましては、バックヤードツアーがお一人様の体験枠を5枠分、あと2名様御参加いただく枠を5枠分用意していたんですけれども、お一人参加の分は定員に達しております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

もしかしたら、まだ、あるのかもしれませんが。また、詳細を今度、お聞かせいただければと思うんですけど、剥製作りなどが人気があるというのは、ちょっと蓋を開けてみないと分からないというか、ある意味でマニアックなところこそ何か人気が出るみたいなことってあるのかもしれませんがね、こういうある種ふるさと納税とか、こういうものというのが。だから、そういったのを、ぜひ、今後も、いいデータとして生かしていただけたらなというふうに思いますので、よろしく願います。

もう一つ、ミニ移動図書館のめるへん号。これもクラウドファンディングで行って、こちらは100万円の目標に対して54万1,000円というところで終わったのか、あるいは、まだ、これはふるさと納税を含めて続いているのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○図書館長（中山千草君） 8月15日から10月31日までの実施で、こちらのほうは終了をさせていただいております。37人の方から御寄附を頂いております。

○委員（坂巻宗男君） これは残念ながらその目標には達していないけれども、大変な御寄附を頂いて、そもそも七百数十万円、車の一部に充てられるということだと思うんですけれども。このふるさと納税型ということなので、これに関しては、このめるへん文庫というか、こういったものの関わりのあるいわゆる返礼品的なものというのは、特段、用意はされてなくてということになるんでしょうか。

○図書館長（中山千草君） 特に今回はふるさと納税という形なので、めるへん文庫関係のものはございませんでした。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君） この2つだけの比較ではできないから、いろいろクラウドファンディングとか、ふるさと納税とか総合的に判断をすることは必要だと思うんだけど、先ほどの剝製づくりなどが人気があって寄附が伸びたりとかいうことの要因に、もしかしたらなっているのかもしれないようなことを考えると、こういったもの、ミニ図書館、移動図書館とかでも、何かそれに携わるような返礼品とか関わり方みたいなのがメニューとしてあると、もしかすると寄附が増えてきたりすることもあるのかもしれないなというふうに思いました。

我々だと、ちょっと考えつかないような何かね。何ですかね、本の司書になってみるとか、何かそういうことかしら。何かよく分かんないんだけど。バックヤードみたいのも、書庫ツアーみたいななのでもいいのかもしれないね。湖北台の図書館に対しても、検討会の参加ということもならないと思うんだけど。いずれにしても、クラウドファンディングとか、ふるさと納税とかも増えてきて、いろんなノウハウがやっぱり蓄積してきていると思うんですね。だから、そういうものをここだけで終わらせないで、庁内で、ぜひ、総合的に見て何が有効なのかということに生かしていただきたいと思います。

最後、この移動図書館のミニめるへん号は、予定を見ますと12月に高野山小学校でお披露目会をやって、来年1月から本格運行ということで、今のお話だと湖北台近隣センターとかも入ってくるのですかね。ということかなと思うんで、その辺の今後の予定について、最後、お聞かせいただければと思います。

○図書館長（中山千草君） 11月14日に納車されまして、その後、プレスリリースをさせていただいております。12月2日に高野山小学校に学校循環、今まで行けていなかったのも、高野山小学校のほうには初お披露目ということで運行させていただきました。12月16日の「広報あびこ」でお知らせして、1月6日以降、予約でこちらのほうはいきますので、受付をさせていただくような形になっております。

こちらのほうといたしましても、ぜひ、利用していただきたいということもありますので、特別支援学校に打診しまして、あとは湖北台保育園、すまいる広場に打診をしております。

また、教育相談センターを通して、教育支援センター、ひだまりなどにも行けたらいいなというふうに考えております。

本日、大変、後ればせながらなんですが、めるへん号に乗ってきましたので、もしよろしければ、皆様に見ていただければと思います。

○委員（佐々木豊治君） このめるへん文庫の移動図書館の事業、これは、大変、いいアイデアなんですね。実は12月16日、きょう受付でしょう、保育園、幼稚園は。違いますか。たしか、「広報あびこ」にそう載っていたと思いますよ。そうでしょう。だから、私も二、三の幼稚園を回ったんですよ。これはすごく期待しているんですね、はっきり言うと。だって、幼稚園、保育園は図

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

書がないんだから。だから、私たちとしては非常に歓迎しますと言っていました。

恐らくきょう申込みですから、各園とも申込みされたと思いますよ、申込み時間まで書いていましたから。それで問題は、蔵書の本ね。2台、ありますね。その中で大体どのぐらいのものが入っておるのでしょうか、蔵書数、大体。

○図書館長補佐（星美代君） 2台とおっしゃったのは大きい移動図書館のほうが3, 000冊積載できる車になっていまして、もう、既に市内を回っているものです。今回、導入したミニ移動図書館めるへん号のほうは500冊程度、載るようになっております。

○委員（佐々木豊治君） 園のほうからの話なんですけれども、紙芝居とか、そういったものもできるだけお願いしますということをやっていたけれども、いかがなものですか。

○図書館長補佐（星美代君） 行く場所によって、500冊ですので、なかなか数が足りなくなってしまうように、行く場所に合わせたものをこちらで選んで積んでいく予定なので、もちろん、保育園や幼稚園に伺うときには紙芝居も持っていきたいと思っております。

○委員（佐々木豊治君） 本当に先ほど申し上げました、かなり期待していますので、皆さんのアイデアでしょうけれども、すばらしいと私は感動しました。継続して成功するよう心から祈っております。お願いいたします。

○委員長（澤田敦士君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） ないようですので、所管に対する質問を打ち切ります。

以上で本委員会を散会いたします。

午後3時05分散会